

議 事 日 程

令和 7 年第 1 回浜中町議会定例会

令和 7 年 3 月 5 日午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般報告
日程第 5		行政報告
日程第 6	調 査 報 告	総務経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 7	調 査 報 告	社会文教常任委員会所管事務調査報告について
日程第 8	議案第 1 2 号	令和 6 年度浜中町一般会計補正予算（第 8 号）
日程第 9	議案第 1 3 号	令和 6 年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 1 0	議案第 1 4 号	令和 6 年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 1	議案第 1 5 号	令和 6 年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 2	議案第 1 6 号	令和 6 年度浜中診療所特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 1 3	議案第 1 7 号	令和 6 年度浜中町水道事業会計補正予算（第 5 号）
日程第 1 4	議案第 1 8 号	令和 6 年度浜中町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

(開会 午前 10 時 00 分)

開 会 宣 告

○議長（落合俊雄君） ただいまから令和 7 年第 1 回浜中町議会定例会を開会します。

開 議 宣 告

○議長（落合俊雄君） これから本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（落合俊雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、7 番渡部貴士議員及び 8 番谷村敦議員を指名いたします。

日程第 2 議会運営委員会報告

○議長（落合俊雄君） 日程第 2、議会運営委員会報告をします。

本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について報告書の提出がありました。

委員長より報告を求めます。

1 番三上浅雄議員。

○1 番（三上浅雄君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会委員長報告を行います。

令和 7 年第 1 回定例会の開催に向け、過日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

委員会は 2 月 28 日に開催いたしました。

お手元に配付の本委員会報告書に記載した内容のうち、主な事項について報告をいたします。

本定例会へ上程された議案等ではありますが、委員会報告書に記載のとおりであります。また、議事日程についても各議席に配付のとおりであります。

一般質問であります。議長に対し、5 人の議員から 7 件の通告がありました。

発言の順序については通告順によるものとし、時間制限 60 分以内の一問一答方式で行います。

提出議案等に関しては、順次、所定の方法により、それぞれ審議を進めてまいります。

調査報告は総務経済常任委員会と社会文教常任委員会の所管事務調査報告で、本件については報告書の朗読を簡略化し、調査意見のみ朗読といたします。その後、委員長の口頭報告を行います。質疑は省略をいたします。

以上、議事運営に関する主な事項について、その概略を申し上げましたが、通告のありました一般質問並びに上程されました議案等の件数及びその内容を勘案し、委員会において慎重な協議を重ねました結果、本定例会の会期につきましては本日から13日までの9日間とし、うち8日及び9日は休会といたしました。

つきましては、本定例会の議事運営について、議員各位の特段なご協力を賜りますよう、ここにお願いを申し上げまして、議会運営委員会報告といたします。

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

日程第3 会期の決定

○議長（落合俊雄君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日から13日までの9日間とし、うち8日及び9日の2日間を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から13日までの9日間とし、うち8日及び9日の2日間を休会とすることに決定しました。

日程第4 諸般報告

○議長（落合俊雄君） 日程第4、諸般報告をします。

まず、本定例会に付された案件はお手元に配付のとおりであります。

次に、本議会までの議会関係・諸会議等については記載のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 5 行政報告

○議長（落合俊雄君） 日程第 5、行政報告を行います。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 皆さん、おはようございます。

本日、第 1 回浜中町議会定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さきの議会から本日までの主な行政報告を申し上げます。

2 月 1 7 日、霧多布小学校 5 年生の児童が役場を訪れ、「浜中町まちおこしプロジェクト」と題し、まちおこしのために考えた企画の提案を受けました。

このまちおこしプロジェクトは、総合の授業の一環で、自分たちが住んでいる地域の魅力に気づき、その魅力を活用してまちをよりよくしていくことを目的に行われ、5 年生 1 5 名が五つのグループに分かれ、様々な企画についてプレゼンを行い、私が講評をさせていただきました。

プレゼン内容は、小学生ならではの自由な発想で、謎解きスタンプラリーや海辺のごみ拾いをして、その重さ分の金券がもらえる企画、そして、霧多布岬フェスティバル！～きりたんのなかまを探せ～や浜中町随まで堪能チャレンジビンゴ、そして、魅力フォトコンテストなど、とりわけ児童自身がパワーポイントで作成したプレゼン資料がとてもすばらしく、感心いたしました。子どもたちにとって自分たちの住んでいる地域について調べる学習を通じて、他地域と比較し、浜中町の魅力を再確認するとともによい機会になったと思います。

2 月 2 6 日、釧路市において、管内各首長の出席の下、定住自立圏に関する意見交換会が開催されました。

このたびの意見交換会は、「圏域で連携した医師や看護師等の不足対策について」といったテーマで、現在、釧路市内の総合病院でも看護師不足の影響によりまして病棟縮小が行われるなど、圏域の医療機関では、医師や看護師等の急速な減員が深刻な課題となっており、圏域の持続的な医療体制を構築するため、連携した人材確保のほか、遠隔医療の活用など、人材不足への対策について経営効果を交わしてまいりました。

今後とも、管内町村と足並みをそろえ、圏域の諸課題の解決に取り組んでまいります。

次に、口頭で農・漁業の最近における生産状況等について申し上げます。

最初に、農業の生産状況であります。

政府は、昨年 1 2 月 2 5 日に 2 0 2 5 年度の畜産物価格について決定したところであります。

加工原料乳生産者給付補給金については 1 キログラム当たり 1 7 銭引上げの 9 円 9 銭、集送乳調整金については 1 キログラム当たり 5 銭引上げの 2 円 7 3 銭、補給金などの合計で前年より 3 3 銭引上げの 1 1 円 9 0 銭となりました。補給金の交付対象数量につきましては前年並みの 3 4 3 万トンに決定されたところであります。

なお、用途別原料乳価格につきましては、加工向けの乳価で、6月1日取引分から1キログラム当たり3円から10円の引上げで大手・中堅乳業メーカーと合意され、酪農家が受け取るプール乳価では、昨年と比較して5円50銭引上げになりました。

引上げた背景には、飼料や光熱費といった生産コストの上昇、さらには、子牛个体販売価格の下落などで切迫した酪農経営の窮状を乳業メーカーも最大限理解してくれたものと考えます。

次に、生乳生産状況であります。

生乳の生産状況につきましては、粗飼料の収穫も順調に行われ、良質な粗飼料の給与により生産量は良好に推移しており、2月末実績においては、対前年比103.15%と前年度を上回る状況で推移しております。現在、釧路管内においても生乳生産量は順調に主推移しており、今後もさらなる生産に期待するところであります。

次に、漁業の生産状況であります。

前定例会から2月末までの漁業の状況は、昨年10月から操業のタコ漁は終盤を迎え、浜中8隻、散布5隻が操業、2月末現在の水揚げ量は、対前年比129.6%増の1342.5トン、漁獲高は65.3%増の9億6100万円となっております。

次に、2月1日解禁の毛ガニ漁は、浜中5隻、散布4隻が操業、2月末現在の水揚げ量は、タラバガニが豊漁となったことから、対前年比1458.6%増の90.4トン、漁獲高は48.7%増の6536万円となっております。

次に、ウニ漁ですが、昨年9月から順次解禁され、養殖漁業の2月末現在の水揚げ量は、対前年比2.8%増の78トン、漁獲高は、価格に恵まれ、10.9%増の7億6072万円となり、潜水漁は、対前年比135.7%増の52トン、漁獲高は166.3%増の2億9709万円となっております。

次に、浜中漁協のカキ養殖漁業は、対前年比21.6%増の12.4トン、漁獲高は105.3%増の1487万円となっております。

次に、アサリ漁ですが、2月末現在の水揚げ量は、対前年比61.1%増の48.8トン、漁獲高は38.2%増の5213万円となっております。

そのほか、例年同様、ホッキガイのけた網漁は3月24日解禁、27隻で195トンの水揚げを予定しております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（落合俊雄君） 引き続いて、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（佐藤健二君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

さきの議会からの主なものについてご報告いたします。

2月7日には、浜中町教育研究所2月全体集会が総合文化センターで開催されました。

開会式では時間を割いていただき、教育委員会が教職員に向けて、浜中町学校適正規模・適正配置について、基本計画策定の背景、本町の学校適正規模・配置の考え方、そして、

基本計画の内容について説明をいたしました。開会式後には北海道教育大学釧路校の境教授による「迫り来る千島・日本海溝連動型地震に備えて」と題した講演会が開催され、児童生徒への対応を示しながら、命を守る防災教育について話され、先生方も熱心に聞いておりました。

また、次年度に向けての教育研究所の展望といたしましては、これまで見直しを図ってきました教科を中心とした部会の構成を、学力向上部会、授業力向上部会として編成し、新年度当初からスタートすることが確認されたところであります。

3月1日には、第71回霧多布高等学校卒業証書授与式が挙行され、卒業生23名に対し、学校長より卒業証書が授与されました。23名の卒業生は、全員が参加し、来賓や在校生から感動的なエールを送られ、高校3年間を振り返り、別れの寂しさとともに、仲間への感謝と未来への強い覚悟を持って巣立っていきました。

なお、卒業生23名の進路予定につきましては、進学予定が14人、就職予定が9人という状況になっております。

3日には、令和7年度の小・中学校教職員人事異動の内示を行っております。

管理職についてですが、校長については5名の転出異動、教頭につきましては3名が内示を行ったところであります。また、一般教諭につきましては、学校長を通じて異動の内示をさせていただきました。

一方、霧多布高等学校におきましては、学校長と一般教諭2名の転出異動内示を行ったところであります。

最後に、学校での感染症の状況についてであります。2月末現在のまとめで申し上げますと、2月にインフルエンザで欠席した児童生徒は、小学校で1人、中学校で1人の計2人が報告されております。また、コロナ感染症で欠席した児童生徒は、小学校で13人、中学校で0人の計13人が報告されております。

このうち、2月末段階では学年閉鎖、あるいは、学校閉鎖の措置をした学校はございません。

以上、教育行政報告といたします。

○議長（落合俊雄君） これで行政報告を終わります。

日程第6 総務経済常任委員会所管事務調査報告について

○議長（落合俊雄君） 日程第6、総務経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題とします。

本件については、総務経済常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出がありました。

職員に報告書を朗読させます。

議事係長。

○議事係長（村田直樹君） 令和7年2月20日、浜中町議会議長落合俊雄様。

総務経済常任委員会委員長川村義春。

所管事務調査報告書。

本委員会が行った本年度の所管事務調査について次のとおり報告します。

I。

調査日。

令和6年5月29日。

調査事項。

本町の観光業の現状と課題について、浜中町観光協会役員と意見交換し、具体的な喫緊課題を共有し、町内の観光業の振興対策を探る。

調査意見。

令和5年度の所管事務調査項目に抽出していた観光協会役員との意見交換会は令和6年5月に開催した。その概要は、浜中町の観光課題を考えると宿泊施設ではホテルが無いことや民宿・旅館の収容人数及び飲食店が少ないため通過型観光になっていることについて協議された。

浜中の良さを外部にアピールし、知名度を上げることが重要であり、先行事例としてグランピング施設の開設、本町の観光施設の整備、トイレの水洗化、観光協会の法人化などの提案があり、当委員会では早急にこの大きな課題に対応していく必要がある。

今後は、この意見交換会で論じられた様々な課題を共有するとともに、観光協会から提案された課題の中から実現可能な事業を町政に反映することは、観光業者と町民の利益に資するものであり、町政が早急に取り組む事案であることを申し添え、調査意見とする。

II。

調査日。

令和6年7月26日、9月18日、12月15日。

調査事項。

津波避難対策緊急事業計画事業の推進について。

調査意見。

本町の津波防災・減災対策事業は、津波避難対策緊急事業計画に基づき、令和9年度までに人工高台1基・4地域に避難タワー4基を建設する予定である。

引き続き年度計画で建設される避難施設の工事現場を現地踏査するとともに進捗状況について調査していく予定であり、建設に係る財源確保に万全を期すよう申し添え調査意見とする。

続いて、本委員会が行った本年度の所管事務調査のうち、視察調査について次のとおり報告します。

調査日。

令和6年10月2日～10月5日、4日間。

調査事項。

- (1) 魅力ある観光施設整備について。
- (2) 「道の駅ましこ」の運営形態と6次化産業の取り組みについて。
- (3) 石川県能登半島における液状化被害状況の視察について。

調査意見。

- (1) 魅力ある観光施設整備について。

魅力ある観光施設整備として、主な視察目的の一つがグランピング施設であった。近年のグランピングブームにより、その施設の多様さは数えきれないが、道の駅たかねざわ元気あっぷむらの様なトレーラーハウスを用いた施設には、話題性・斬新さがあった。移動可能といった点も様々な場面に適用可能と考えられ、利用方法に可能性を見出すことができる。テント型施設の導入も検討したが、素材劣化によりコスト高となるとの判断からトレーラーハウスを選択したと伺った。強風による対策の必要が少ないのも大きな利点と感じた。

もう一つ必要性が感じられたのがコテージである。備え付けの設備により自由度の高い居住性が生まれ、滞在客の誘致に敷居が低いのも魅力である。キャンプに不慣れな観光客でも、食材を持ち込むだけで気軽に利用できるコテージは、宿泊施設が少ない浜中町にとって魅力的である。霧多布岬キャンプ場における屋内型宿泊施設にはバンガローがあるが、どれも老朽化が進み照明やコンセントも備わっていないため、快適な宿泊施設とは言い難い。

浜中町が持つ環境に於いてのグランピングやコテージ型宿泊施設の実現性を、高根沢町のケースにそのまま照らし合わせる訳にはいかないが、規模や運営方法の熟考次第で参考になる点が多かったのは事実である。

浜中町を訪れる観光客が増加している今を貴重なチャンスと捉え、滞在を可能とする施設の整備を検討すべき事案であることを申し添え調査意見とする。

- (2) 「道の駅ましこ」の運営形態と6次化産業の取り組みについて。

益子町では道の駅事業を行うにあたり、運営方法の検討、出荷者との関係構築のための準備店舗を開設し2年間営業を行ったとのこと。本町も空き店舗を利用して、お試し「(仮称)浜中マルシェ」を3年ないし5年間など期限付きで運営してみることも可能ではないかと考える。

店舗内は、他の道の駅との差別化として陳列の工夫、地元加工業者及び生産者の商品を目立つように配置しており参考になった。本町の特徴ある「(仮称)浜中マルシェ」を考える上で、特産品を姿売りするなどの検討をするべきである。

例えば、石川県の朝市のように個人の軽トラックなどによる魚・野菜などの特産品販売を考えられないか。(昆布1本3尺5寸(106.1cm)の物を1本、またはグラム売りなど。)

地域ぐるみという道の駅コンセプト「令和の地場産業づくりのエンジンになる」をモットーに地域を豊かにすると支配人が話されていたが、本町としても「（仮称）浜中マルシェ」開設に向け、地産地消・地域の活性化のエンジンにすることができると考える。

本町でも、小型加工機器を使用することで、大がかりな加工所ではなく、少量な商品作りから始められると感じた。

道の駅は、本町の懸案事項であるが、「（仮称）浜中マルシェ」、「（仮称）浜中アンテナショップ」「（仮称）軽トラ市場」などの創設を検討すべき事案であることを申し添え調査意見とする。

（３）石川県能登半島における液状化被害状況の視察について。

液状化のメカニズムは、地盤に強い衝撃を受け、地盤がドロドロの液体状態になる現象であり、石川県でも液状化しやすい内灘町周辺を視察した。現地確認の結果、被災現場は甚大で、迅速な復旧が必要と強く感じた。

また、内灘町では、防災意識の向上が課題であると指摘されているが、本町では地震、降雨などによる複合災害が予想されるので、全町的な防災訓練や教育活動と合わせ「避難施設の整備」を早急に推し進めていくための予算確保に努めていただくよう強く要望し、調査意見とする。

以上です。

○議長（落合俊雄君） 委員長より報告を求めます。

５番川村義春議員。

○５番（川村義春君） それでは、私から口頭報告をさせていただきます。

本委員会で令和６年度に行った２件の所管事務調査及び当該視察調査の経過及び概要などについては先ほど朗読をいただいた報告書のとおりであります。委員会を代表して、私より一部補足して口頭報告を申し上げます。

１点目の調査は、本町の観光協会が抱える現状と課題を共有し、実現可能な事業提案を行政施策に反映していくことを目的に、５月２９日に意見交換を行いました。

協会からは５項目の課題と課題解決に向けての提案があり、いずれも緊急度が高く、早急に対応すべき事案です。特に、観光業の振興発展は、来町者への利便を高める施策が重要であり、そのためには、宿泊施設の整備や観光施設のトイレの水洗化のほか、飲食店の増と直売所や観光案内所の開設など、重点事業の推進と観光協会の社団法人化など、残された課題も多いことから、本委員会で協議、検討し、本町の活性化につながるよう、側面から支援してまいります。

２点目の調査は、本町の津波避難対策緊急事業計画に基づき、令和５年から令和９年度までの５か年計画の防災施設整備事業の現地踏査を実施するものです。

本年度は、２か年の継続事業である丸山散布人工高台整備事業の進捗状況などについて、７月２６日と完成間近な９月１８日に現地踏査を実施しております。

現場監督員からは地域住民の理解を得られて順調に工事施工ができたとあり、安全、安

心を基本に施工された工事関係者に敬意を表するものであります。

12月15日の完成後に行われた丸山散布自治会の津波避難訓練は、徒歩や車による避難など計画どおりに進められ、訓練に立ち会い、調査を終えたところであります。

今後の防災施設整備事業ですが、津波避難タワーが整備される計画であり、令和7年度に琵琶瀬地区、令和8年度に仲の浜と新川西地区、令和9年度に暮帰別地区に建設される予定であるので、都度、現地調査を実施し、検討すべき事案があれば行政へ進言できるよう本委員会で調査してまいります。

次に、任期中の計画である道外視察調査は、令和6年10月2日から5日までの4日間にわたり実施したので、報告をさせていただきます。

調査概要は、報告書のとおりで、栃木県高根沢町と益子町は行政視察とし、石川県輪島市周辺の地震、津波、液状化による被害及び豪雨災害の復興状況などの視察については行政機関に迷惑をかけないことを基本に調査活動を行った次第です。

まず、10月2日の調査は、道の駅たかねざわ元気あっぷむらのグランピング施設整備など、観光先進地の事例を学ぶため、高根沢町議会を通じ、行政視察を依頼いたしました。

対応していただいたのは、高根沢町議会の神林議長、澤畑まちづくり常任委員会委員長、森田議会事務局長のほか、行政サイドとしては、水井産業課長、野澤課長補佐であり、行政側から施設概要の説明を受け、その後、議会、行政との意見交換を行い、大いに参考になりました。

特に、5月29日に行われた本町観光協会役員との意見交換会で話されたグランピング施設に宿泊し、売店や温泉施設などの面的施設整備を体験できたことは有意義であり、本町にも生かせるのではとの思いを視察者全員が共有できたと思います。

例えば、観光資源である湯沸山からの眺望景観とラッコが見られる岬の散策体験、温泉施設ゆうゆ、ルパン三世コレクションと今後の計画となるグランピング施設や売店などを結んだ観光ゾーン、行きたくなる場所、ここにしかない空間を結ぶ自由で新しい場所として面的に整備することでまちを元気にでき、多くの町民や観光客に喜ばれ、まちの活性化につながるのではとの思いが膨らんでおります。

なお、大規模な面的施設整備と運営については多額の資金が必要となりますので、大手企業の参入や投資を得られるような構想を策定し、財政の見通しを得て事業に着手すべきと思われます。

次に、10月3日の調査は、道の駅ましこの運営形態と地域ぐるみの6次化産業の取組など特色ある手法を模索すべく、益子町議会を通じ、行政視察を依頼し、対応していただいたのは、道の駅の運営に当たる高橋支配人と高松農業振興係長で、益子町地域振興拠点整備事業として施設整備された事業の説明を受けております。

その概要は、平成27年11月に株式会社ましこカンパニーを資本金6000万円で設立、第3セクターにより、総務・交流・物販・飲食・加工部門を直営方式で運営しています。

道の駅ましこは、総事業面積2万1843平米、建物の構造、規模は、RC造り平家建て、建築面積1595.26平米、建築費総額は14億円で、平成28年5月10日に道の駅として登録、市街地から離れた郊外の農用地などを活用し、建設されております。

主要な施設は、直営物産施設、飲食施設、情報休憩コーナー、多目的ホール、多目的室、多目的広場が整理、整備されております。

令和3年度の決算ベースでの売上げは約7億8000万円、来場者は約76万人になってございます。

また、まちの特産品などを活用した6次化産業の製品製造ラインを持ち、とろたまぷりん、ましこピクルス、乾燥野菜、ましドレや地元の果樹や野菜を活用したジュース製造も行っており、近隣の道の駅との差別化を図ることの重要性を強く感じたところでございます。

10月4日の調査は、令和6年1月元旦に発生した地震、津波で大被災を受けた石川県能登半島の輪島市門前町の鹿磯漁港で起きた4メートルもの地底隆起の現地確認と漁協関係者の声を聞く予定おりましたが、9月に発生した豪雨災害とも重なったことから、急遽、輪島市門前町での調査はやめて、液状化被害の調査に変更しております。というのは、石川県に着く前日から激しい雨となっており、一つには、線状降水帯による豪雨を体験しております。液状化現象が激しかった内灘町の被災状況の確認は車窓から行いましたが、道路の亀裂、家屋の破壊、電柱の傾きなどは報告書のとおりで、依然として復興が進んでいない状況であり、被災者の苦悩を感じ取ることができました。

早急に対応すべきは、道路網の整備や送電線の改修、損壊住宅の解体、撤去、住まいの確保などであり、迅速な復興を願ったところです。

本町においても、複合災害が予想されるので、全町的な防災訓練や教育活動、避難施設の整備を計画に沿って進めるほか、被災地域の復興にあってはいろいろなケースを想定して対応策を講ずることやボランティアなどの受入れ体制の整備を進める必要性を強く感じるところであります。

以上、簡単ですが、委員長の報告といたします。

終わります。

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本件は、委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

日程第7 社会文教常任委員会所管事務調査報告について

○議長（落合俊雄君） 日程第7、社会文教常任委員会所管事務調査報告についてを議題とします。

本件については、社会文教常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出がありました。

職員に報告書を朗読させます。

議事係長。

○議事係長（村田直樹君） 令和7年2月20日、浜中町議会議長落合俊雄様。

社会文教常任委員会委員長渡辺貴士。

所管事務調査報告書。

本委員会が行った令和6年度の所管事務調査のうち、視察調査について次のとおり報告します。

調査日。

令和6年10月16日、鹿追町。

令和6年10月17日、上士幌町・士幌町。

令和6年10月18日、大樹町。

調査事項。

（1）町のエネルギー政策について。

①バイオガスプラント導入の経緯と実績及び今後の課題など。

②環境政策（カーボンニュートラル）への取り組みなど。

（2）町の人口減少対策について。

①消滅可能性自治体からの脱却への取り組みなど。

②子育て支援政策の事例など。

調査意見。

（1）町のエネルギー政策について。

今回視察した両町ともにバイオガスプラント事業（BGP）に着手することとなったきっかけは、主に市街地住民から役場などの公的機関に臭気に対する苦情が寄せられたことでした。本町では、直接的に苦情などは寄せられていないものの「洗濯物の外干しができない」「窓を開けられない」等々の声もあり、生活環境改善や酪農業の継続・発展の上からも家畜ふん尿処理に伴う臭気対策が今後の課題でもある。

また、「ゼロカーボンシティ」宣言での2050年カーボンニュートラルに向け、石油や天然ガスなどの化石燃料への依存度を下げる取り組みが求められている。現在、民有地に民間事業者による太陽光発電や風力発電が乱立気味に設置されているが、どちらも天候に左右され安定電力とはなり得てない。特に太陽光発電設備においては、10年後位から耐用年数が過ぎ排出される大量の有害廃棄物の撤去・処理が課題となる。

そうした中、BGPによる発電や液化バイオメタン・水素生成など化石燃料に代わる

エネルギー開発・利用に向け大手企業と連携した実証実験が進められている。

今後BGP事業を計画する上で、この度の視察を通して感じた留意点を申し添えます。

① 基本となるのは酪農家の理解である。酪農家個々の費用負担が発生する以上、液肥散布作業を肩代わりし個々の労働時間の軽減策などが有効と思われる。（鹿追町）

② 両町ともBGP事業収入の約70%が売電収入である。発電機などの設備投資が必要となるが、メタンガスの販売だけでは事業維持が困難と考える。（大樹町）

③ メタン発酵後の液肥となる消化液散布地の確保。原料であるスラリーとほぼ同量であり草地だけでは還元出来ないため畑作耕地に散布している。（鹿追町・大樹町）

④ 原発の再稼働や施設延命措置など国のエネルギー政策が不透明であり、売電単価の上昇は見込めない状況ではあるが、BGP電力の町内消費（公共施設など）の可能性を検討し、電力会社と協議するとともに国・道への支援要請が必要と思われる。

（2）町の人口減少対策について。

①移住・定住施策の推進。

今回視察した上士幌町は、道内でもいち早く移住者の受け入れに向けた取り組みを行ってきた自治体の一つであり、平成28年には十勝管内で唯一まちの人口が増加に転じている。その立役者ともいえるのが、NPO法人上士幌コンシェルジュである。平成22年に設立された同法人は、町からの受託事業として生活体験住宅の受付や首都圏で開催される移住フェアでのブース出展などの移住定住促進事業やふるさと納税返礼品の発送業務を担っている。自主事業としては、旧小学校校舎を利用した交流スペース「豊岡ヴィレッジ」を開設し、カフェの営業や特産品の開発・販売のほか移住者同士や町民との交流をサポートしている。

また、同法人には元地域おこし協力隊も所属しているが、これまでに協力隊員を76名採用しており、そのうちの8名が町内で起業している。

さらに特筆すべき点は、移住者の就業先は農業生産法人への就職が多く、7割が39歳以下であることが消滅可能性自治体から脱却した要因であり、きめ細やかな移住相談業務の重要性が感じられた。

浜中町では、令和7年度採用の地域おこし協力隊を複数人募集し、空き店舗を活用して移住促進事業などを展開する予定である。上士幌コンシェルジュのように様々な地域情報などの発信をしながら、産業団体とも連携をして移住者と地元住民の橋渡しの存在となる活動を求める。

②子育て支援政策の充実。

今回2つの自治体の視察を経て、それぞれ保育環境の整備と子育て政策の展開について、本町でも参考となる点が多くあった。

保育環境の整備については、保育施設数や認定こども園の設置など20年前から議論を重ねた結果、今の形があるというその経緯・経過に着目すべきである。

子育て政策の効果、つまり出生数の増加や子育て世帯の増加などといった結果はすぐ

に得られるものではないからこそ、現状を傍観し続けるのではなく1歩でも半歩でも進めるための議論をもとにした政策展開が必要と考える。

その上で、政策展開に必要な不可欠なのは財源であり、上士幌町ではふるさと納税の多くを子育て・福祉政策に充当しているが、これらの政策は町に住む子育て世帯の就業状況や住環境、ニーズにマッチしてこそ活きる政策であると考察する。本町に置き換えた場合、集落が点在していることなど難しさもあるが種々の就業状況をはじめ個々のニーズを満たしながら、町として子育て支援政策の方向性と十分な予算配分について協議・検討が必要と考える。

1) 本町の保育施設は、常設保育所2カ所とへき地保育所3カ所である。主に一次産業を担う保護者からは、へき地保育所での居残り保育や長期休暇時の保育に対応していないことなどの声もある。

また、喫緊課題としては、霧多布保育所の老朽化があり、単なる施設改修ではなく幼児教育や多様化するニーズにも応えられる施設の設置に向けた議論が必要である。令和6年には、行政主催による子育て世帯との座談会が行われたが、より具体的な子育て課題やニーズを把握するため保護者と直接対話する機会などが必要であると考え。現状の制度の中で着手できることと改善できる具体的な動きが明示されることが望ましい。

2) 上士幌町は「こども・子育て100サポート事業」として子育て世帯を経済面・環境面の双方から充実した支援ができるのは、子育て・福祉分野に多くの財源を充当しているからである。

本町では、経済的支援などを充実させてきたが、子育て世帯が暮らしやすさを感じられなければ、子育て環境が改善したという実感も得られにくい。子育て施策以外の事業とのバランスを考慮することはもちろん必要だが、子育て・福祉政策の財源を拡充することが人口減少の対策につながると考える。

財政対策も含めた行政内部の連携を図るなど、積極的な姿勢を求める。

以上です。

○議長（落合俊雄君） 委員長より報告を求めます。

7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） ただいま朗読された報告書に若干重複する部分もありますが、補足も含めて委員長報告をさせていただきます。

初めに、本町のエネルギー政策につきましては、浜中町バイオマス産業都市構想が令和5年2月に承認されてから具体的な事業計画が定まらない状況にあり、家畜ふん尿処理に伴う臭気対策などの生活環境の改善も求められているところです。本町のバイオマス事業推進に資するため、バイオメタンガス活用の先進自治体である鹿追町と大樹町に行政視察を行いました。

鹿追町では、基幹産業である農業を生かした家畜ふん尿によるバイオマスプラント事業を中心に環境施策を推進しており、導入に至った経緯は周辺住民からの臭気に対する苦情

がまちに寄せられたことでした。地域と農業の共存共栄を実現するために、臭気対策や消火液還元による農業生産能力の向上、バイオガス発電による地球温暖化対策を目指すものであり、余剰熱を活用した地域活性化事業なども推進しています。

大樹町では、脱炭素社会の実現に向け、地球の温室効果ガスの将来推計を踏まえた再生可能エネルギーの導入目標や地域の将来ビジョンを示すため、大樹町再生可能エネルギー導入計画を策定しています。

行政の取組としては、太陽光発電施設や木質ボイラーによる熱を公共施設に供給する取組を通じてCO₂の削減に努めていました。農業法人の取組としては、住民からの臭気に対する苦情が寄せられたことを契機にバイオガспラント事業を実施し、現在では、農業法人3戸がそれぞれプラントを運営していました。

今回視察した両町ともにバイオガспラント事業に着手することになったきっかけは、生活環境改善や酪農業の継続、発展の上からも家畜ふん尿処理に伴う臭気対策が今後の課題であり、ゼロカーボンシティ宣言の2050年カーボンニュートラルに向け、化石燃料の依存度を下げる取組が求められています。

次に、人口減少対策について報告いたします。

全国の地方自治体が抱える共通課題であり、本町の子育て支援施策などへの可能性を探り、人口減少対策に資するため、様々な施策や取組が功を奏し、子育て世代を中心とした若い世代の人口が増加傾向にある上士幌町と、町民との対話を通じた保育環境の整備を進めてきた土幌町の行政視察を行いました。

消滅可能性という表現は、若年女性人口が減り続ける限り出生率は低下して総人口も減少し続け、将来的に地域が消滅する可能性が高い自治体という定義であり、北海道では全体の65%以上が該当し、本町も含まれています。

上士幌町は、地元有志によりNPO法人上士幌コンシェルジュの設立をして様々な施策で消滅可能性自治体から脱却し、移住相談や生活体験の窓口業務を担っています。十勝管内で唯一まちの人口が増加に転じて消滅可能性自治体から脱却し、若い世代が安心して生活できる就業先と移住相談業務の重要性が感じられました。

土幌町は、保育所と幼稚園の保護者代表による検討組織を設置し、旧保育所と旧幼稚園を一体化するため、幼保連携型認定こども園として土幌町認定こども園が開園されています。保護者の就労機会の増加や入所児童の低年齢化など、社会情勢や町民ニーズが変化し、入園を希望する全ての園児の受入れができない状況から、子育て世帯の実態に即した再配置計画とするため、新たな認定こども園の整備を計画中とのことでした。

両町ともに充実した行政政策による子育て支援が人口減少対策として最重要であるとの見解から、本町においても将来の方向性と予算配分について慎重な協議、検討を求め、所管事務調査報告といたします。

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本件は、委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

日程第8 議案第12号 令和6年度浜中町一般会計補正予算(第8号)

○議長(落合俊雄君) 日程第8、議案第12号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(齊藤清隆君) 議案第12号令和6年度浜中町一般会計補正予算(第8号)について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの補正につきまして、歳出では、年度末に当たり、事業費の確定による減額のほか、除雪費の追加など、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするもので、補正額は4646万2000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、普通交付税の確定により、1億1381万3000円を追加、基金繰入金は9015万5000円を減額、詳細は事業費及び同意額の確定などにより5580万円を減額するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は96億3970万2000円となります。

次に、第2表継続費補正につきましては、第4回定例会で設定しました琵琶瀬地区津波避難タワー建設工事管理業務委託及び琵琶瀬地区津波避難タワー建設工事に係る継続費を変更しようとするものであります。

次に、第3表繰越明許費補正につきましては、いずれの事業も年度内に終わらない見込みから、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、あらかじめ翌年度に繰り越して事業を実施しようとする金額の限度額を定めようとするものであります。

次に、第4表債務負担行為補正の追加につきましては、いずれも融資実績による利子補給金額確定分で、期間、限度額をそれぞれ定めようとするものであります。

次に、第5表地方債補正につきましては、地方債を財源とする事業費及び同意額の確定等に伴うものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(落合俊雄君) 企画財政課長。

○企画財政課長(渡部幸平君) それでは、議案第12号令和6年度浜中町一般会計補正予算(第8号)について補足説明いたします。

第1条歳入歳出予算の補正では、既定の歳入歳出予算の総額から4646万2000円

を減額し、歳入歳出予算の総額を96億3970万2000円とする、第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出補正予算によるとし、第2条継続費の補正では継続費の変更は第2表継続費補正、第3条繰越明許費の補正では繰越明許費の追加は第3表繰越明許費補正、第4条債務負担行為の補正では債務負担行為の追加は第4表債務負担行為補正によるとし、第5条地方債の補正では地方債の変更は第5表地方債補正によるとしております。

2ページから5ページまでの第1表歳入歳出予算補正につきましては説明を省略させていただきます。

6ページの第2表継続費補正につきましては、1、変更で、8款1項消防費、事業名は琵琶瀬地区津波避難タワー建設工事監理業務委託及び琵琶瀬地区津波避難タワー建設工事について、事業費の確定に伴い、補正をお願いするものであります。

次の第3表繰越明許費補正につきましては、1、追加で、3款民生費1項社会福祉費の住民税非課税世帯等重点支援給付金事業及び定額減税不足給付金事業について、いずれも事業が年度内で終わらない見込みであることから繰越明許費の補正をお願いするものであります。

第4表債務負担行為補正につきましては、1、追加で、漁業近代化資金の利子補給金の支払い契約、期間は令和7年度から令和16年度までで、浜中漁業協同組合及び散布漁業協同組合が融資する漁業近代化資金に対する利子補給金77万9000円、中小企業特別融資資金の利子補給の支払い契約、期間は令和7年度から令和13年度までで、大地みらい信用金庫浜中支店が融資する浜中町中小企業特別融資資金に対する利子補給金84万3000円であります。

第5表地方債補正につきましては、1、変更で、過疎地域持続的発展特別事業から道路橋梁施設災害復旧事業まで、計14事業について、起債対象経費の確定見込みなどにより限度額を変更するものであります。

8ページから9ページまでの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては説明を省略させていただき、説明の便宜上、24ページの歳出から説明いたしますが、このたびの補正予算は実績確定や見込みによる執行残や不足見込みによる追加が主となることから、特に必要と考えられる項目について説明をさせていただきます。

それでは、24ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目議会費228万3000円の減、議会議員に要する経費75万円の減は執行残で、10節需用費、消耗品費2万5000円の増は視察資料代、議会だよりに要する経費42万3000円の減及び議会運営に要する経費111万円は執行残、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費2491万6000円の追加、行政関連審議会委員に要する経費28万4000円の減は執行残、27ページの庁舎管理に要する経費309万1000円の減は執行残で、10節需用費、修繕料45万9000円の追加は警備室エアコン、機械室冷温水膨張タンクの修繕など、その他一般行政に要する経費377万900

0 円の追加、9 節交際費、町長交際費 3 0 万円の追加は実績見込みによる追加、1 0 節需用費、食糧費 9 万 5 0 0 0 円の追加は庁舎用牛乳で不足見込み、修繕料 5 8 万 2 0 0 0 円の追加は町が所管する外灯修理に伴う不足見込み、1 8 節負担金、補助及び交付金、街灯維持補助は実績不足見込み、2 9 ページの電算システムに要する経費 3 6 万 3 0 0 0 円の追加、1 1 節役務費、通信運搬費 4 万 2 0 0 0 円の追加はインターネット回線使用料の不足見込み、1 3 節使用料及び賃借料、事務用機器借上料 3 8 万 9 0 0 0 円の追加はコピーチャージ料の不足見込み、1 8 節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金 1 5 万 4 0 0 0 円の追加は定額減税対応のためのシステム改修、財政事務に要する経費 9 万 5 0 0 0 円の減は執行残、出納事務に要する経費 4 万 4 0 0 0 円の追加は 1 1 節役務費手数料で、大地みらい信金の口座振替手数料の一部改定によるもの、ふるさと納税に要する経費 2 4 2 0 万円の追加は、2 4 節積立金、企業版ふるさと納税基金積立金で実績見込みとなります。

3 目財産管理費 1 億 1 2 8 5 万 4 0 0 0 円の追加、公の集会施設等管理に要する経費 2 5 万 5 0 0 0 円の追加、1 0 節需用費、光熱水費 3 5 万 6 0 0 0 円の追加は不足見込み、修繕料 2 5 万 8 0 0 0 円の追加は円朱別会館の男子トイレ、小便器取替えに係るもの、3 1 ページの町有施設管理に要する経費 9 9 万 4 0 0 0 円の減及びその他町有財産管理に要する経費 2 0 万円の減は執行残、基金積立金 1 億 1 5 8 4 万 8 0 0 0 円の追加、2 4 節積立金、財政調整基金積立金 1 億 1 5 1 1 万 5 0 0 0 円の追加は、このたびの補正に伴う財源調整として本基金へ積み立てるもの、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金積立金 6 0 万円の追加は、本交付金を活用した M O - T T O かぜて、ホイルローダーの申請減額分を積み増しするもの、公用車管理に要する経費 2 0 5 万 5 0 0 0 円の減は執行残で、3 3 ページの 1 3 節使用料及び賃借料、有料道路等使用料は高速道路料金の不足見込みとなります。

4 目振興費 8 3 1 万 8 0 0 0 円の減、町功労者表彰等に要する経費 1 4 5 万 5 0 0 0 円の減は執行残、地域振興に要する経費 3 7 8 万 1 0 0 0 円の減は執行残で、1 0 節需用費、修繕料 9 万 8 0 0 0 円の追加はお試し住宅のトイレ、ウォシュレット便座の取替え、3 5 ページの 1 8 節負担金、補助及び交付金、地域振興事業補助 1 8 万 9 0 0 0 円の追加は湯沸地区及び奔幌戸地区の防犯灯整備事業への補助、人づくり事業に要する経費 1 3 万 6 0 0 0 円の減及び地域おこし協力隊に要する経費 2 0 万 5 0 0 0 円の減は執行残、地域公共交通に要する経費 1 7 万 7 0 0 0 円の減は執行残で、1 7 節備品購入費、施設用備品購入 8 万 4 0 0 0 円の増は高校前バス待合所のソーラー式照明を購入、空家等対策に要する経費 2 5 6 万 4 0 0 0 円の減は執行残となります。

3 6 ページの 5 目支所及び出張所費 6 万 2 0 0 0 円の追加、浜中支所管理に要する経費 4 万 3 0 0 0 円の減は執行残、茶内所管理に要する経費 1 0 万 5 0 0 0 円の追加、1 0 節需用費、修繕料 1 0 万円の追加は駐車場外灯の修理代、1 3 節使用料及び賃借料、事務用機器借上料 5 0 0 0 円の追加はコピーチャージ料の不足見込みとなります。

6 目職員研修厚生費 2 1 6 万 2 0 0 0 円の減、職員厚生に要する経費 1 9 5 万 6 0 0 0 円の減から 3 9 ページの職員住宅管理に要する経費 1 0 万円の減までは執行残となります。

7 目交通安全対策費 2 8 万 4 0 0 0 円の減、交通安全対策に要する経費は執行残で、8 節旅費、普通旅費 3 万 2 0 0 0 円の増は交通安全指導研修受講に係るものとなります。

8 目ふれあい交流・保養センター費 1 万円の減は、ふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費で執行残となります。

2 項徴税費 2 目賦課徴収費 2 9 万 8 0 0 0 円の減は、徴収事務に要する経費で執行残となります。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 2 0 万 8 0 0 0 円の減、戸籍住民登録事務に要する経費 1 5 万 2 0 0 0 円の減は執行残で、1 1 節役務費、手数料 4 0 0 0 円の増は郵便切手及び収入印紙代、4 1 ページの旅券発行事務に要する経費 5 万 6 0 0 0 円の減は執行残となります。

4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費 4 5 万 9 0 0 0 円の減は、選挙管理委員会に要する経費で執行残となります。

2 目衆議院議員総選挙費 1 9 1 万 8 0 0 0 円の減は、衆議院議員選挙に要する経費で執行残となります。

4 2 ページの 5 項統計調査費 1 目基幹統計費 4 万 7 0 0 0 円の減は、基幹統計調査に要する経費で執行残となります。

6 項 1 目監査委員費 5 1 万 7 0 0 0 円の減は、監査委員に要する経費で執行残となります。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費 7 4 3 万 2 0 0 0 円の減、民生委員に要する経費 5 万 6 0 0 0 円の減は執行残、その他社会福祉に要する経費 6 1 万 5 0 0 0 円の減は執行残で、4 5 ページの 1 9 節扶助費、難聴者難聴器購入等助成 2 0 万 9 0 0 0 円の追加は実績見込みによる不足分、老人福祉母子健康センター管理に要する経費 4 4 万 5 0 0 0 円の減は執行残、国民健康保険特別会計繰出金 1 2 9 万円の減、2 7 節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金（一般分）2 8 万 7 0 0 0 円の追加及び国民健康保険特別会計繰出金（保険基盤安定分）1 5 7 万 7 0 0 0 円の減は実績見込み、住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金に要する経費 1 5 万 2 0 0 0 円の追加、1 8 節負担金、補助及び交付金、4 7 ページの住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金 2 5 万円の追加は実績不足見込み、定額減税補足給付に要する経費 5 1 7 万 8 0 0 0 円の減は執行残となります。

2 目障がい者福祉費 1 1 7 2 万 9 0 0 0 円の追加、障がい者福祉給付に要する経費 1 1 7 7 万 4 0 0 0 円の追加、1 9 節扶助費、自立支援医療給付費 2 3 万 6 0 0 0 円及び障がい福祉サービス費 1 1 6 5 万 7 0 0 0 円は実績不足見込み、子ども発達支援事業に要する経費 1 0 1 万 2 0 0 0 円の追加、1 1 節役務費、4 9 ページの手数料 1 万円の追加及び 1 9 節扶助費、障がい児給付費 1 0 8 万 1 0 0 0 円の追加は実績不足見込み、地域生活支援事業に要する経費 7 3 万 1 0 0 0 円の減及びその他障がい者福祉に要する経費 3 2 万 6 0

００円の減は執行残となります。

３目高齢者福祉費２５２３万５０００円の減、在宅福祉に要する経費３７万７０００円の減は執行残で、１１節役務費、通信運搬費は１０００円の追加、消防緊急通報装置の利用料不足見込みであります。

５１ページの手数料５０００円の追加はバス券取扱い手数料の不足見込み、１９節扶助費、高齢者バス等利用料支給４７万４０００円の追加は実績不足見込み、高齢者生きがい対策に要する経費１４万６０００円の減からその他高齢者福祉に要する経費１９万５０００円の減までは執行残、後期高齢者医療特別会計繰出金３２７万８０００円の減から５３ページの介護保険特別会計繰出金５０５万２０００円の減までは全て実績見込みによるものであります。

４目ケアプラン事業費３１万９０００円の減は、ケアプラン事業に要する経費で執行残となります。

５目ひとり親家庭等対策費５４万７０００円の追加は、ひとり親家庭等医療に要する経費で、１１節役務費、手数料７０００円の追加は審査支払い手数料の不足見込み、１９節扶助費、ひとり親家庭等医療費扶助費５４万円は実績不足見込みとなります。

６目子ども対策費は財源の組替えとなります。

２項児童福祉費１目児童福祉総務費７３６万３０００円の減、放課後児童クラブに要する経費７２万２０００円の減から５５ページの子育て支援センターに要する経費７万１０００円の減までは執行残、常設保育所に要する経費３８８万円の減は執行残で、１２節委託料、施設営繕委託料１４万８０００円の追加は、霧多布保育所のフェンス修繕など、大工委託料の不足分、５７ページのへき地保育所に要する経費２６万６０００円の減は執行残で、１３節使用料及び賃借料、事務用機器借上料７０００円の追加はコピーチャージ料の不足見込み、保育所給食に要する経費１３４万５０００円の減は執行残で、１７節備品購入費、施設用備品購入１万５０００円の追加はひしゃく購入代、その他保育に要する経費４０万円の追加は、１８節負担金、補助及び交付金、施設型給付費９０万円の追加は厚床保育所への入所者１名増によるもの、子ども家庭総合支援拠点に要する経費１０万９０００円の減から５９ページの出産・子育て応援給付金に要する経費１１０万円の減までは執行残、子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費、２２節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金６０００円の増は令和５年度実績確定による事務費返還金となります。

２目児童手当費１７万６０００円の追加は、児童手当に要する経費、１８節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金で、児童手当システムの改修に係るものとなります。

４款衛生費１項保健衛生費１目保健衛生総務費１６６６万８０００円の減、その他保健衛生に要する経費９９万７０００円の減は執行残で、６１ページの１８節負担金、補助及び交付金、訪問看護師利用者交通費負担金１万８０００円の追加は実績不足見込み、浜中

診療所特別会計繰出金 7 2 6 万 8 0 0 0 円の減及び水道事業会計繰出金 8 4 0 万 3 0 0 0 円の減はこのたびの補正に伴う財源調整となります。

2 目健康促進特別対策費 4 8 1 万 4 0 0 0 円の減、成人保健に要する経費 1 4 3 万円の減は執行残、母子保健に要する経費 3 3 8 万 4 0 0 0 円は執行残で、6 3 ページの 1 8 節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金 3 8 万 5 0 0 0 円の増で、健康カルテシステム改修に伴うもの、2 2 節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金 9 4 万 1 0 0 0 円の増は令和 4 年度から 5 年度分の出産・子育て応援事業費補助金などの返還金となります。

3 目予防費 8 4 5 万 2 0 0 0 円の減は感染症対策に要する経費の執行残で、6 5 ページの 2 2 節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金 4 9 5 万 6 0 0 0 円の増は令和 4 年度分から 5 年度分の新型コロナワクチン接種対策国庫負担金などの返還金となります。

4 目環境衛生費 1 3 万 3 0 0 0 円の減、斎場管理に要する経費 9 万 4 0 0 0 円の減は執行残、その他環境衛生に要する経費 3 万 9 0 0 0 円の減も執行残で、1 0 節需用費、消耗品 3 0 0 0 円の追加は蜂駆除薬剤購入による不足分となります。

5 目診療所費 2 5 万円の減は歯科診療所管理に要する経費で主に執行残、1 0 節需用費、修繕料 1 万 5 0 0 0 円の追加は浜中歯科診療所換気扇取替えによる不足分となります。

6 目地域水道費 4 6 4 万 5 0 0 0 円の減、地域水道管理に要する経費 6 2 万円の追加は、1 0 節需用費、光熱水費 2 2 万円の追加は実績不足見込み、修繕料 4 0 万円の追加は農業用水管路の漏水補修に係る不足分、6 7 ページのかんがい排水事業用水施設管理に要する経費 5 2 6 万 5 0 0 0 円の減は執行残となります。

7 目環境政策費 3 8 3 万 4 0 0 0 円の減は、環境政策に要する経費で、主に執行残、8 節旅費、普通旅費 9 万 6 0 0 0 円の追加は実績による不足分となります。

2 項清掃費、6 8 ページの 1 目清掃総務費 6 3 万 2 0 0 0 円の減は、その他清掃に要する経費で、執行残、2 目じん芥処理費 1 0 0 7 万 3 0 0 0 円の減、じん芥処理に要する経費 1 0 3 7 万 7 0 0 0 円の減は主に執行残で、1 0 節需用費、修繕料 4 2 万 8 0 0 0 円の追加は資源物回収車のマフラー修理などによる不足、最終処分場管理に要する経費、2 2 万 7 0 0 0 円の追加は、1 0 節需用費、燃料費で、バックホーなど、重機燃料の不足見込み、リサイクルセンター管理に要する経費 7 万 7 0 0 0 円の追加は、1 0 節需用費、修繕料で、ペットボトル減容機修理による不足分となります。

3 目し尿処理費 3 0 2 万 1 0 0 0 円の減、し尿処理に要する経費 2 5 6 万 6 0 0 0 円の減、1 0 節需用費、修繕料 9 6 万 2 0 0 0 円の追加はバキュームダンパーホース巻取り機修繕の不足分、1 3 節使用料及び賃借料、自動車借上料 1 1 2 万 2 0 0 0 円の増はバキュームダンパー修理期間における代替車の借上料、7 1 ページの衛生センター管理に要する経費 4 5 万 5 0 0 0 円の減は執行残で、1 0 節需用費、修繕料 2 万円の追加は焼却炉の温度指示計の修繕による不足分となります。

5 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費 6 1 万 1 0 0 0 円の減、農業委員会委員に要する経費 5 7 万 7 0 0 0 円の減及び農業委員会事務局に要する経費 3 万 4 0 0 0 円の減は執行残となります。

2 目農業総務費 2 1 万 2 0 0 0 円の減は、農業行政に要する経費で、執行残となります。

3 目農業振興費 1 8 4 万 3 0 0 0 円の追加、農業振興に要する経費 1 0 万円の減から 7 3 ページの農業後継者対策に要する経費 7 0 万円の減までは執行残、新規就農者誘致・育成に要する経費 4 4 8 万円の追加、1 8 節負担金、補助及び交付金、新規就農者誘致事業補助 5 1 6 万円の追加は実績不足見込み分、農業制度資金利子補給に要する経費 1 8 万 5 0 0 0 円の減は執行残、下水道事業会計繰出金 1 6 0 万 9 0 0 0 円の減は財源調整となります。

4 目畜産業費 5 2 2 万 8 0 0 0 円の減は、産業振興資金貸付に要する経費で、執行残となります。

7 4 ページの 5 目農地費 7 5 0 万 2 0 0 0 円の減は、農業基盤整備に要する経費で、主に執行残、8 節旅費、普通旅費 5 0 0 0 円の追加は実績による不足分となります。

2 項林業費 1 目林業総務費 1 2 3 3 万 8 0 0 0 円の減、町有林管理に要する経費 3 4 万 7 0 0 0 円の減から 7 7 ページの林道に要する経費 1 0 4 9 万円の減までは執行残、2 節林業振興費 2 9 6 万 9 0 0 0 円の減は、林業振興に要する経費 1 1 4 万 1 0 0 0 円の減から 7 9 ページの植樹祭に要する経費 1 8 万 4 0 0 0 円の減までは執行残、有害鳥獣被害対策に要する経費 5 2 万 6 0 0 0 円の減も主に執行残で、1 1 節役務費、車検諸費 5 0 0 0 円の追加は不足見込み、生物多様性の保全に要する経費 1 1 1 万 8 0 0 0 円の減は執行残となります。

8 0 ページの 3 項水産業費 1 目水産業総務費 2 万 4 0 0 0 円の減は、水産行政に要する経費で、執行残となります。

2 目水産振興費 7 5 9 万 7 0 0 0 円の減、水産振興に要する経費 7 3 9 万 8 0 0 0 円の減は主に執行残で、8 節旅費、普通旅費 2 万 3 0 0 0 円の追加は物産展参加旅費の不足分、2 2 節償還金、利子及び割引料、過誤納還付金及び返還金 9 万 6 0 0 0 円の増は令和 5 年度の火散布アサリ礁整備事業の事業費確定に伴うもの、産業振興資金貸付に要する経費 1 9 4 万 3 0 0 0 円の追加、8 3 ページの 2 0 節貸付金、産業振興資金貸付金 2 0 0 万円の増は、散布漁協組合員の漁船購入に対し、貸付けをするもの、漁業後継者対策に要する経費 6 0 万円の減は執行残、育てる漁業に要する経費 1 4 2 万 2 0 0 0 円の減は主に執行残で、1 8 節負担金、補助及び交付金、水産多面的機能発揮対策支援事業負担金 1 9 万 1 0 0 0 円の追加は実績不足見込み、漁業制度資金利子補給に要する経費 9 万円の減は執行残、下水道事業会計繰出金 1 0 3 万円の減は財源調整、8 5 ページの基金積立金、2 4 節積立金、水産振興基金積立金 1 0 0 万円の追加は浜中町ウニ種苗生産センター運営委員会からの寄附分を積み立てるものとなります。

3 目漁港費 1 9 4 1 万 6 0 0 0 円の減は、漁港整備に要する経費で、1 8 節負担金、補

助及び交付金、漁港工事地元負担金 1931万9000円の減は漁港工事の事業内容変更等に伴う執行残となります。

4目防潮堤付帯施設住宅管理費 61万2000円の減、防災ステーション管理に要する経費 62万4000円の減は主に執行残で、12節委託料、施設管理清掃委託料 1万円の追加は奔幌戸及び羨古丹水門管理に係る労務単価上昇に伴う不足分、防潮堤付帯施設管理に要する経費、12節委託料、施設管理清掃委託料 1万2000円の追加、こちらも船揚場などの管理に係る労務単価上昇に伴う不足分となります。

6款1項商工費2目商工振興費 1206万8000円の減、商工振興に要する経費 730万円の減から 87ページの消費生活に要する経費 1万円の減までは全て実績見込みによる執行残であります。

3目観光費 28万円の減、霧多布湿原に要する経費 39万7000円の減は執行残、89ページの観光施設に要する経費 11万7000円の追加、10節需用費、修繕料 23万9000円の追加は、琵琶瀬展望台トイレ天井補修及び酪農展望台トイレ自動ドア修繕に係るもの、15節原材料費、補修用原材料 5000円の追加は浜中駅玄関補修用モルタル購入による不足分となります。

4目中山間活性化施設費 211万9000円の減は、中山間活性化施設管理に要する経費で、執行残となります。

90ページの5目労働総務費 1万2000円の減は、労働行政に要する経費で、執行残となります。

7款土木費1項土木管理費1目土木総務費 9万8000円の減は、地籍管理に要する経費で、執行残となります。

2目建築総務費 509万9000円の減は、建築行政に要する経費で、主に執行残、18節負担金、補助及び交付金、安心住まいる促進事業助成金 150万円の追加は実績不足見込みとなります。

2項道路橋梁費1目道路橋梁維持費 5094万6000円の追加、町道管理に要する経費 5098万5000円の追加、93ページの12節委託料、町道除雪業務委託料 5300万円の追加は除雪費の不足分を見込み計上、14節工事請負費、町道ロードマーク標示工事 13万円の減及び町道維持補修工事 176万円の減は執行残、町有建設車両に要する経費 3万9000円の減は執行残となります。

3項河川費1目河川総務費 2万2000円の減は、河川管理に要する経費で、執行残となります。

4項1目港湾費 11万8000円の追加は、港湾整備に要する経費で、10節需用費、光熱水費 8万6000円の追加は港湾外灯電気料の不足見込み、修繕料 18万7000円の追加はマイナス5メートル岸壁の船舶係留金具の修理による不足分、12節委託料、施設管理清掃委託料 24万円の追加は漁船捲揚設管理料の実績不足見込みとなります。

94ページの5項住宅費1目住宅管理費 36万8000円の減は、町営住宅管理に要す

る経費で、執行残となります。

2目住宅建設費1043万4000円の減は、町営住宅整備に要する経費で、執行残となります。

6項1目下水道費414万4000円の減は、下水道事業会計繰出金で、財源調整となります。

8款1項1目消防費39万5000円の追加、鉏路東部消防組合に要する経費、18節負担金、補助及び交付金、97ページの鉏路東部消防組合浜中消防署負担金54万円の追加は消防庁舎や浜中・榊町分団詰所のオーバースライダー修理による不足分、救急救命対策に要する経費14万5000円の減は執行残となります。

2目災害対策費1562万5000円の減、災害対策に要する経費1482万6000円の減は主に執行残で、10節需用費、修繕料3万9000円の増はMO-TTOかせて設置の発電機修理代、16節公有財産購入費、99ページの土地購入1387万1000円の減は、新川地区、仲の浜地区の津波避難タワー建設用地の購入費で、購入年度変更に伴うもの、防災行政無線に要する経費79万9000円の減は執行残となります。

9款教育費1項教育総務費1目教育委員会費11万4000円の減は、教育委員会委員に要する経費で、執行残となります。

2目事務局費282万6000円の減、教育委員会事務局に要する経費80万円の減及び教育活動支援に要する経費202万6000円は執行残となります。

100ページの2項小学校費1目学校管理費166万9000円の追加は、小学校管理に要する経費で、8節旅費、費用弁償4000円の追加は実績不足見込み、10節需用費、燃料費200万円の追加及び光熱水費60万円の追加は実績不足見込み、修繕料37万6000円の追加は茶内小学校除雪機修理による不足分、11節役務費、通信運搬費30万円の減から13節使用料及び賃借料、システム使用料80万円の減までは執行残、17節備品購入費、校用備品購入80万3000円は浜中小学校職員室のネットワーク接続ハードディスクを更新するものとなります。

2目教育振興費9万1000円の減は、教育振興に要する経費で、7節報償費、103ページのスクールカウンセラー報償12万円の追加は勤務日数増によるもの、19節扶助費、その他学校活動費扶助21万1000円の減は執行残となります。

3項中学校費1目学校管理費282万4000円の追加は、中学校管理に要する経費で、10節需用費、燃料費250万円の追加及び光熱水費110万円の追加は実績不足見込み、11節役務費、通信運搬費20万円の減から13節使用料及び賃借料、システム使用料20万円の減までは執行残、17節備品購入費、校用備品購入3万円の追加は浜中中学校ネットワーク接続ハードディスクのバックアップ電源の購入となります。

2目教育振興費183万8000円の減、教育振興に要する経費139万4000円の減は執行残、外国語指導助手に要する経費44万4000円の減、8節旅費、普通旅費47万円の減は前指導助手の帰国旅費の実績減、11節役務費、傷害保険料8000円の追

加は保険料の上昇によるもの、18節負担金、補助及び交付金、105ページの自治体国際化協会負担金1万8000円の追加はJET渡航負担金の不足によるものとなります。

4項高等学校費1目高等学校総務費211万1000円の減は、高校管理に要する経費で、執行残となります。

2目教育振興費300万8000円の減、教育振興に要する経費275万円の減及び107ページの学校用バスに要する経費25万8000円の減は執行残となります。

5項社会教育費1目社会教育総務費72万円の減は、社会教育事業に要する経費で、執行残、108ページ、社会教育振興費62万3000円の減、社会教育振興に要する経費41万8000円の減及び青少年教育に要する経費20万5000円の減は執行残となります。

3目文化財保護費12万7000円の減は、文化財等に要する経費で、執行残となります。

110ページの4目総合文化センター費413万円の減、総合文化センター管理に要する経費393万8000円の減及び図書室事業に要する経費19万2000円の減は執行残となります。

6項保健体育費1目保健体育総務費179万4000円の減は、スポーツ振興に要する経費で、執行残となります。

112ページの2目社会体育施設費596万6000円の減、大規模運動公園管理に要する経費393万8000円の減は主に執行残で、3節職員手当等、会計年度任用職員期末手当1万2000円の追加及び会計年度任用職員の勤勉手当9000円の追加は実績による不足分、115ページの農業者トレーニングセンター管理に要する経費60万4000円の減から117ページのその他体育施設管理に要する経費47万2000円の減までは執行残となります。

3目給食センター費609万2000円の減は、給食センターに要する経費で、主に執行残ですが、10節需用費、修繕料334万8000円の追加は2基の回転釜の修繕と給湯配管漏水修理などによる不足分の計上となります。

10款1項公債費1目元金5万円の追加及び118ページの2目利子1732万円の減は、いずれも償還額と利率の確定によるものとなります。

11款1項1目給与費849万4000円の追加は実績見込みによるものとなります。

12款災害復旧費1項公共土木施設災害復旧費1目道路橋梁災害復旧費16万4000円の減は、町道災害復旧に要する経費、14節工事請負費で、町道維持補修工事で実績確定によるものであります。

120ページから123ページまでの給与費明細書につきましては説明を省略させていただき、次に歳入の説明をいたします。

10ページをお願いいたします。

歳入、1款町税につきましては、実績見込みで、1項町民税1目個人2846万600

0円の増、1節現年課税分は2783万7000円の追加、2節滞納繰越分は62万9000円の追加、2目法人105万5000円の減は1節現年課税分、2項1目固定資産税2073万9000円の減、1節現年課税分は2045万7000円の減、2節滞納繰越分は28万2000円の減、3項軽自動車税1目種別割24万7000円の追加、1節現年課税分は25万9000円の追加、2節滞納繰越分は1万2000円の減、2目環境性能割4万5000円の追加は1節現年課税分、4項1目町たばこ税336万5000円の減は1節現年課税分となります。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金7万4000円の追加は交付額の確定となります。

11款1項1目地方交付税1億1381万3000円の追加は普通交付税で交付額の確定となります。

13款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金807万6000円の減、1節農業費分担金582万6000円の減は道営草地整備改良事業受益者分担金で実績見込み、2節水産業費分担金225万円の減は水産資源環境整備事業受益者分担金で火散布アサリ礁整備事業費の減少に伴うもの、2項負担金2目民生費負担金155万1000円の追加、1節老人福祉費負担金30万4000円の減から12ページの2節児童福祉費負担金185万5000円の追加は実績見込みによるもの、3目衛生費負担金793万7000円の減、1節地域水道負担金183万8000円の減は地域水道運営費負担金3万1000円の追加及びかんがい排水事業運営費負担金186万9000円の減で実績見込み、2節予防費負担金609万9000円の減、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業負担金で実績見込みとなります。

14款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料32万1000円の減は公の集会施設使用料で実績見込み、2目民生使用料2万9000円の増はへき地保育所保育料現年度分で実績見込み、6目土木使用料123万円の追加、3節港湾使用料42万2000円の追加は用地使用料8万1000円の追加から着漁船捲揚施設使用料20万円の追加まで実績見込み、4節住宅使用料80万8000円の追加は町営住宅使用料現年度分68万9000円及び滞納繰越分11万9000円の追加で実績見込み、7目教育使用料223万2000円の減は3節高等学校使用料、高等学校授業料現年度分213万8000円の減で実績見込み、4節社会教育使用料、総合文化センター使用料9万4000円の減で実績見込み、2項手数料1目総務手数料45万1000円の減は実績見込み、6目教育手数料12万9000円の減は1節高等学校手数料で実績確定によるものとなります。

15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1493万3000円の追加、1節保険基盤安定負担金8万2000円の追加から14ページの5節児童手当負担金158万3000円までは実績見込み、2項国庫補助金1目総務費国庫補助金274万円の追加は、1節総務費補助金、地方創生推進交付金は実績の確定、地域公共交通確保維持改善事業費補助319万円の増は町営バス路線維持に対する補助で実績見込み、2目民生費国

庫補助金 204 万円の減、1 節社会福祉費補助金 161 万 6000 円の減は地域生活支援事業補助で実績の確定、2 節児童福祉費補助金 42 万 4000 円の減は子育て支援交付金 2 万 2000 円の減から出産・子育て応援給付金事業補助 53 万 1000 円の減までは実績見込み、児童手当制度改正準備事業補助 18 万 8000 円の追加は実績の確定、3 目衛生費国庫補助金 101 万 6000 円の増は合併処理浄化槽設置事業補助で実績見込み、4 目土木費国庫補助金 314 万 3000 円の減、1 節土木費補助金 15 万円の減は社会資本整備総合交付金で実績見込み、2 節住宅費補助金 299 万 3000 円の減は地域住宅交付金で実績見込み、5 目消防費国庫補助金 1234 万 4000 円の減は社会資本整備総合交付金で丸山散布津波避難施設整備事業及び津波避難タワー整備工事実施設計費の確定によるもの、9 目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 839 万 2000 円の減は実績見込み、3 項委託金 1 目総務費委託金 189 万 2000 円の減、1 節総務管理費委託金 2 万 6000 円の追加は中長期在留住宅地届出等事務委託金で実績見込み、2 節選挙費委託金 191 万 8000 円の減は衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金で実績見込みとなります。

16 款道支出金 1 項道負担金 1 目民生費道負担金 356 万 8000 円の追加は 2 節保険基盤安定負担金 311 万円の減から 16 ページの 5 節児童福祉費負担金 215 万 8000 円の追加は実績見込み、6 節児童手当負担金 73 万 6000 円の追加、児童手当負担金 71 万 4000 円の追加は実績見込み、児童手当負担金前年度精算交付金 2 万 2000 円の増は実績確定によるもの、2 目農林水産業費道負担金 27 万円の追加は農業委員会交付金で実績確定、2 項道補助金 2 目民生費道補助金 121 万 5000 円の減、1 節社会福祉費補助金 54 万 9000 円の減は地域づくり総合交付金 5 万 2000 円の減は実績確定、地域生活支援事業補助 45 万 2000 円の減と介護保険特別対策事業補助 4 万 5000 円の減は実績見込み、2 節重度心身障がい者医療費補助金 50 万 8000 円の減から 4 節乳幼児等医療費補助金 4 万 9000 円の減までは実績見込み、5 節児童福祉費補助金 5 万 5000 円の減は子育て支援交付金 2 万 2000 円の減から出産・子育て応援給付金事業補助 24 万 1000 円の減までは実績見込み、地域づくり総合交付金 20 万 8000 円の増は実績の確定、3 目衛生費道補助金 227 万 1000 円の減、1 節保健衛生費補助金 57 万 1000 円の減は健康増進事業補助 27 万 4000 円の減から予防接種健康被害救済措置事業補助 10 万 4000 円の減までは実績見込み、2 節環境政策費補助金、地域づくり総合交付金 170 万円の減は確定によるもの、4 目農林水産業費道補助金 1583 万円の減、1 節農業費補助金 53 万 5000 円の減、農業委員会補助 12 万 3000 円の追加から中山間地域等直接支払推進事業補助 8 万 9000 円の減までは実績確定、農業経営基盤強化資金利子補給事業補助 9 万 3000 円の減は実績見込み、2 節林業費補助金 1506 万 3000 円の減、森林環境保全整備事業補助 64 万 1000 円の減は実績見込み、合板・製材生産性強化対策事業補助 1296 万円の減は実績確定、19 ページの地域づくり総合交付金 69 万円の減は実績確定、豊かな森づくり推進事業補助 67 万 8000 円の減は実績

見込み、ヒグマ春期管理捕獲支援事業補助 9 万 4 0 0 0 円の減は実績の確定、3 節水産業費補助金、環境・生態系保全市町村推進指導費補助 2 3 万 2 0 0 0 円の減は実績確定、5 目商工費道補助金 2 万 2 0 0 0 円の減は地方消費者行政活性化交付金で実績見込み、6 目土木費道補助金 3 0 万円の減は既存住宅耐震改修費補助で実績見込み、8 目教育費道補助金 1 万 5 0 0 0 円の減は就学支援事業事務費補助で実績見込み、3 項委託金 1 目総務費委託金 3 万 3 0 0 0 円の減は、1 節総務管理費委託金 1 万 4 0 0 0 円の追加は旅券発行事務委託金で実績確定、3 節統計調査委託金 4 万 7 0 0 0 円の減は農林業センサス委託金 5 万 8 0 0 0 円の減及び国勢調査調査区設定委託金 1 万 1 0 0 0 円の追加は実績確定、3 目農林水産業費委託金 5 5 万 3 0 0 0 円の減は、1 節農業費委託金 4 万 9 0 0 0 円の追加から 3 節水産業費委託金 5 5 万 3 0 0 0 円の減まで、実績確定によるものとなります。

1 7 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目財産貸付け収入 8 1 万 8 0 0 0 円の減は、1 節土地建物貸付収入で、町有干場貸付料 7 万 7 0 0 0 円の減からお試し住宅貸付料 1 3 万 5 0 0 0 円の追加まで実績見込み、2 目利子及び配当金 1 3 万 3 0 0 0 円の追加は利子額の確定となります。

2 0 ページの 1 8 款 1 項寄附金 1 目一般寄附金 2 4 1 0 万円の追加は、ふるさと納税企業版で 1 1 企業からの寄附、3 目農林水産業費寄附金 1 0 0 万円の追加は、1 節水産業費寄附金で、浜中町ウニ種苗生産センター運営委員会からのものとなります。

1 9 款繰入金 1 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金 6 0 0 0 万円の減は、財源調整で取崩しを取りやめるもの、2 目人づくり基金繰入金 2 万 7 0 0 0 円の減から 7 目ふるさと納税基金繰入金 2 7 8 7 万 8 0 0 0 円の減は充当事業の確定によるもの、2 項特別会計繰入金 1 目国民健康保険特別会計繰入金 1 0 万円の減は財源調整となります。

2 1 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金 5 万 7 0 0 0 円の追加は諸税滞納延滞金で実績見込み、2 項 1 目町預金利子 1 4 万円の追加は金融機関預金利子で実績見込み、3 項貸付金元利収入 2 目産業振興資金貸付金収入 6 4 万 4 0 0 0 円の減は商工機器等購入資金貸付金で実績見込み、5 項 1 目介護保険事業収入 4 3 万 2 0 0 0 円の減は介護報酬収入で実績見込み、6 項 4 目雑入 2 4 6 万 2 0 0 0 円の追加、雇用保険被保険者負担金 3 万 2 0 0 0 円の減及び職員保険事務取扱手数料 2 0 0 0 円の減は実績見込み、公益財団法人北海道市町村振興協会市町村交付金 2 2 6 万 2 0 0 0 円の増は宝くじ市町村交付金で実績確定によるもの、職員等給食費 3 6 万 1 0 0 0 円の減から 2 3 ページの雑入 1 3 万 8 0 0 0 円の追加までは実績見込み、2 2 節 1 項町債 1 目総務債 4 0 万円の追加から 8 目災害復旧債 3 0 万円の減までは全て事業費の確定などによるものであります。

以上、議案第 1 2 号の説明といたします。

○議長（落合俊雄君） これから議案第 1 2 号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

4 番三膳時子議員。

○4 番（三膳時子君） 質疑をしていきたいと思います。

総務費についてです。

３３ページの町功労者表彰等に要する経費のうち、報償費の町条例表彰についてです。

令和６年予算では１２３万８０００円でした。それが９月補正で１０２万３０００円とされ、合計２８６万１０００円となっていると思うのですが、１３４万６０００円の減額の内容をお知らせください。

次に、３３ページの地域振興に要する経費のうち、１２節委託料１２１万円についてです。

移住パンフレット作成委託料ということで、移住パンフレットを１０００部作成と説明されていたと思うのですが、未執行の理由をお知らせください。

次に、５１ページの民生費の老人福祉施設措置に要する経費のうち、扶助費の措置費についてです。令和６年度の予算では１７０４万円だったものが３分の１ぐらい減額されているのですが、この理由をお知らせください。

次に、５５ページの児童福祉費の常設保育所に要する経費のうち、委託料の高齢者事業団作業等委託料についてです。

４２万８０００円が未執行になっているのですが、どうして未執行なのかをお知らせください。

次に、５７ページの保育所給食に要する経費のうち、需用費の賄材料費９０万円の減額についてです。

昨今の物価高の中、どうして９０万円の減額となっているのでしょうか。これは、スタッフの努力なのか、子どもが少なかったのか、理由をお知らせ願いたいと思います。

次に、６９ページのじん芥処理に要する経費についてです。

７００万円の減額になっております。これは可燃ごみが減ったからかと思うのですが、どのような理由なのか、お知らせ願います。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） ご質問にお答えいたします。

３３ページの町功労者表彰等に要する経費の１３４万６０００円の減額についてお答えを申し上げます。

こちらは、当初予算が１２３万８０００円ということで、表彰盾の１万６３００円の６９個に消費税を掛け、予算措置をさせていただいておりました。その後、９月補正において５７個追加の１０２万３０００円の追加補正を提案させていただきました。

今回、８０歳以上で５０年在住の表彰者は計４３名となりました。その他として、社会功労が５名、善行表彰が２名、奨励賞が１名ということで補正により追加を行ったのですが、対象者が減となったことから、このたび減額の補正をさせていただきました。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） それでは、同じく議案の３３ページの地域振興に要する経費の１２節委託料、移住パンフレット作成委託料の未執行の理由についてお答えいたし

ます。

まず、移住パンフレット作成委託料ですが、前回の作成から４年以上が経過していたものですから、１０００部ほどつくろうということで計画し、計上したものでありますが、今年度に入りまして、地域おこし協力隊の募集なども絡め、他町に移住関連の取組の調査をしました。その中で、冊子ではなく、情報を常時更新できるウェブでの情報発信が有効だという情報を得ました。その町においても以前はパンフレットでつくっていたのですが、四、五年たつと情報が古くなり、更新を余儀なくされるものですから、移住、定住のポータルサイトのようなものをつくり、順次更新していくということでタイムリーな情報を発信することに切り替えたということでした。

また、移住フェアに企画財政課の職員も行っていますけれども、相談者が来たときにパソコンの画面を見せながら自分のまちを知ってもらおうというような姿があり、とても印象的だったという報告もあり、本町もこれに倣うべきだと判断したものですから、本年度は予算を執行せず、その分を次年度のポータルサイトの作成のために使ってまいりたいと考え、未執行としたものであります。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） ご質問にお答えします。

５１ページの民生費の老人福祉施設措置に要する経費のうち、扶助費５３６万６０００円の減額の理由についてです。

この施設は、養護老人ホームといいまして、老人保健法に規定されている施設であり、身体上、もしくは、精神上または環境上の理由で、または、経済的な理由によって地域で居住できない場合に６５歳の方が入所することができます。これは町で措置してください、入れてくださいと調整しますので、介護保険の関係で認定を受けて入る施設とは別のものになります。

現在、釧路市の長生園と根室市の隣保院に入っている方がおりますけれども、長生園に３名、隣保院に３名ということで６名の方がおります。当初予算では新規分として２件ずつの計４件分を見込んでおりましたが、今回、全額が減額となりましたので、４件分の５３６万６０００円の減としております。

詳しく言いますと、入所者の条件は２種類あります。特定入所者といって、介護の認定は受けている方ですけれども、介護保険法の適用ではなく、あくまでも、そういう支援が必要だといいますか、軽度の介護が必要な方となりまして、その方の分として当初は６人で見ておりました。しかし、実際は４人しかおりませんでした。また、一般入所といって、経済的な理由による方を当初は４人を見ていましたけれども、実際は２人しかいませんでした。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） それでは、５５ページの常設保育所に要する経費のうち、高齢者事業団作業等委託料４２万８０００円の減についてご説明いたします。

霧多布保育所と茶内保育所の草刈りに伴う委託料だったのですが、今年度につきましても、役場の再任用の職員に刈っていただいたほか、私も刈りまして、高齢者事業団を使いませんでした。そのため、このたび皆減としております。

次に、５７ページの保育所給食に要する経費のうち、賄材料費９０万円の減についてです。

昨今の物価高の中でなぜ減額となるのかというご質問でしたが、高い食材を使わなくなったことが大きな原因です。例えば、保育所の給食での魚ですけれども、サケ、タラ、サンマなどを使っていました。しかし、時期によっては高く、高級食材になってしまいます。献立は１か月前にはつくるものなので、そのときに高くても買わなければなりません。

そこで、メニューをつくる管理栄養士が工夫してくれまして、町外業者も利用しながら、新たに冷凍の赤魚やサバ、さらには、ホッケなども取り入れ、メニューを増やし、給食の提供を始めました。冷凍の魚を使うことによって、時価といいますか、そのときそのときで値段の違った魚の価格が安価となり、また、安定したことが結構大きな要因になっているのかなと思っています。

そのほか、行事などのおやつで、１人に対し、ケーキを一つずつ買っていたりしたのですが、調理室で市販のロールケーキにホイップでデコレーションをするなど、節約なんかをしています。

また、野菜の値段が高い時期を上手に読んで、工夫しながらメニューを組み立ててくれていることが要因になっているのかなと思っています。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） ６９ページのじん芥処理に要する経費のうち、委託料、可燃ごみ焼却委託料７００万円の減額についてご説明申し上げます。

まず、支出見込みですが、焼却量が１３５３．９２トンで４４６７万９３６０円、焼却の灰量が２４３．６５トンで１４７万８０円、パッカー車、バキュームの修繕料の予算流用の戻入れが１３９万円で、合計４７５４万３４４０円となり、残額の６９９万９５６０円、７００万円の減額となります。

次に、減額内容についてですが、当初予算額で１６００トンの予算を見ており、例年、３月３１日の専決で確定後に落としておりましたが、今回は見込みとし、７００万円の減額となりました。

焼却量の減についてですが、令和５年度は１３３２．７６トン、今年度は１３５３．９２トンであり、今年度に限っては２１．１６トンの焼却量の増となっておりますが、現状としましては見込みでの減額となっておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） この際、暫時休憩とします。

（休憩 午後 ０時００分）

（再開 午後 １時００分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 8、議案第 12 号の質疑を続けます。

4 番三膳時子議員。

○4 番（三膳時子君） 先ほどご説明をいただきました 33 ページの総務費の町功労者表彰に要する経費のご説明をいただきました。

減額になった理由をお聞きしたのですけれども、その内容は理解いたしました。今後とも、ぜひ我がまちでご活躍している方々への功労者として表彰をお願いしたいと思います。

同ページの地域振興に要する経費の委託料の移住パンフレットについても説明をいただきました。移住パンフレット 1000 部作成をやめ、デジタル化していくということでした。きれいな映像を見せたほうが今の時代に合うのだろうということもよく理解しました。

次に、民生費の 51 ページの老人福祉措置に要する経費についてです。

釧路市の長生園と根室市の隣保院にお願いしているという説明がありましたけれども、そのほかではないのでしょうか。この 2 市だけにお願いしているのですか。そのほかの市にはお願いはしていないのでしょうか。

次に、常設保育所に要する経費についてですが、説明をいただきました。

事業団の所長やスタッフの努力で高齢者事業団にお願いしなかったということでした。その方たちとしては、予算化されているため、仕事があるだろうと思っていたかと思うのですが、そのことは把握しているのでしょうか。

次に、同じく、保育所の給食費についてです。

スタッフの方々の努力で 90 万円の減額をした、大変よくしてくれましたということでした。でも、それを言われましたら、子どもたちに食材が足りなくなっているのではないかと、高級になっているサンマなどが食べられなくなっているのではないかなど、ちょっと微妙に思いましたし、どちらを取ったらいいのかなという感じです。

今後、あまりにも減額する金額が大きくなると保護者もびっくりといいますか、えっということになるかなと思います。何とも言い難いのですけれども、分かりました。でも、ちょっと高級だなという食材もたまには出してほしい思いがあります。

次に、69 ページのじん芥処理経費についてです。

可燃ごみが減ってきたのかなという期待があったのですけれども、実は増えているという説明がありました。ちょっと残念だなと思います。町民や関係している団体などとともに、ごみの削減に努力していきたいと改めて思いました。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 51 ページの老人福祉施設に要する経費の再質問にお答えします。

現在、浜中町の方が入所しているのが釧路の長生園と根室の隣保院となります。いろいろなつながり、または、措置のお願いがしやすいということがあります。

なお、弟子屈町にも養護老人ホームがありまして、過去にそちらに入っていた方がいましたけれども、今はおりません。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） それでは、高齢者事業団の作業等委託料に関し、予算化されているのに実際は発注されないことを把握されているかについてです。

実は、昨年度も皆減ということで落とさせていただいておりますし、数年前、高齢者福祉の者から高齢者事業団に対し、頼むこともあるかもしれないけれども、基本的には自分たちでやりたいのだという話は伝えております。

次に、賄材料費についてです。

サンマやサケ、タラが時価で高いということがあります。ただ、それを完全にやめたわけではなく、種類を増やし、ほかの魚も使っている状況です。ですから、まるっきり口に入らなくなったということではございませんので、ご安心ください。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 73ページの新規就農者誘致・育成に要する経費のうち、補助金、新規就農者誘致事業補助についてです。

この内容をお知らせをお願いします。

次に、77ページの林道に要する経費のうち、工事請負費、林業専用道開設工事1000万6000円についてです。

この詳しい経緯をお知らせ願います。

次に、85ページの漁港整備に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金、漁港工事地元負担金1931万9000円についてです。

この内容についてをお願いします。

次に、99ページの教育費の中の教育活動支援に要する経費のうち、学校運営協議会委員報酬についてです。

これは非開催だったのか、質問します。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 73ページの新規就農者誘致事業補助の内容についてご説明を申し上げます。

この制度は、まず、新規就農者に対する酪農経営支援として、農用地、農業用施設、乳牛及び農業機械等のリース料に対する2分の1を助成しております。また、経営開始後に資産が本人に移ってから5か年間の固定資産税相当額の助成も行っております。

まず、リース料については新年度予算の段階で見込みがつきますけれども、固定資産税は税額が見込めません。また、今回の516万円という金額についてですが、1件の新規就農で、通常でいけばいきなり規模拡大は見込めなかったのですけれども、国のクラスター事業で牛舎とそれに付随する附帯施設の導入があり、固定資産税が上がったため、このたび助成金額が上がりました。

続きまして、77ページの林道の件についてです。

工事請負費の林業専用道開設工事に関し、減額の理由についてですが、新年度予算で計

上していたものは延長１２００メートルで予定しておりました。今年度を実施したのが８００メートルで、延長が４００メートル短くなったことによる減額補正です。

これはさきの１２月定例会でも述べましたし、これに係る委託費の減額の際にも同じような話をさせていただきましたけれども、１２００メートルの奥のほうの林地層が薄く、今後行う間伐事業の費用対効果が見込めないことから、このたび８００メートルにとどめたという次第です。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） それでは、８５ページの漁港整備に要する経費のうち、１８節負担金、補助及び交付金の負担金、漁港工事地元負担金についてご説明をいたします。

まず、漁港工事地元負担金は、北海道が事業主体となって実施する本町の漁港の整備、工事代の地元負担分となるのですけれども、北海道の事業主体となる実施する事業は三つの事業がありまして、一つ目は生産流通基盤整備事業、二つ目は水産物供給基盤整備機能保全事業、三つ目は水産物機能増進事業です。

例えば、漁港本体部分については地元負担がありませんが、係留施設、岸壁、物揚場などには地元負担が発生します。なお、係留施設ですと国から６０％の国費が出まして、残り４０％のうち、３分の１が地元負担となります。また、道路については、国が５５％、地方、北海道が４５％で、そのうちの３分の１が町の負担となります。

今回は負担金が発生する工事のみを説明させていただきますが、１の水産流通基盤整備事業では、散布漁港で係留施設３．５メートル、マイナス３．０メートル岸壁、そして、輸送で道路、浄化施設、排水施設の事業を行っています。

二つ目の水産物供給基盤整備機能保全事業では、琵琶瀬漁港マイナス２．０メートル物揚場と奔幌戸漁港の輸送ということで道路を工事しております。

三つ目は、漁港機能増進事業でありますけれども、琵琶瀬漁港の輸送のＬＥＤ化、散布漁協の輸送のＬＥＤ化ということで当初は進めておりました。

この事業が減額に伴いまして地元負担も減ったということですが、三つの事業を合わせまして７億８１４８万円、実績は６億３４７８万１０００円となり、１億４６６９万９０００円の事業費の減額となりました。それに伴いまして、地元負担は、当初予算で１億５７３万９０００円、実績は８６４２万円ということで、１億９３１万９０００円の減額となっております。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） ９９ページの教育活動支援に要する経費のうち、学校運営協議会委員の報酬についてご回答いたします。

学校運営協議会は、現在、霧多布地区、散布地区、浜中地区、茶内地区の４地区にございます。年度当初は、１日日当の８５００円の役員１０人、１地区５回で予算計上をしまして、１７０万円となっております。今回、実績見込みで４０万円くらいと見込みましたので、１３０万円の減額とさせていただきます。

運営協議会は、ご存じのとおり、学校が終わってからの夕方の時間帯に実施するという
ことで、1日1日当ではなく、実際には4250円の半日日当の支払いとなりますので、お
のずと170万円の半額が減額されます。

なお、今年度の実績ですけれども、霧多布地区は5回やっています。残る散布、浜中、
茶内は3回の実施となっております。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 簡単に2点ほど再質問をさせていただきます。

73ページの補助金、新規就農者誘致事業補助についてです。

新年度での新規就農者見込みはどれくらいあるのか、お分かりでしたらお願いします。
また、99ページの学校運営協議会委員報酬ですが、新年度も同程度の開催になるのかも
お願いします。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 73ページの新規就農者誘致事業補助に関わり、来年度に新規
就農の見込みがあるのかについてです。

今、離農跡地につきまして、農業委員会と農協と協議を重ねておりますが、今の段階で、
例えば、ヘルパーや研修生が入るという情報は入っておりません。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） 再質問にお答えします。

次年度におきましても、教育委員会としては、各地区の委員に委嘱させていただきまし
て、実施したいと考えております。

学校活動方針や経営方針のお話をするほか、ラジオ体操や花壇整備などの事業の実施を
していただいています。さらには、学力の分析、学校での成果、課題、学校評価について
の協議をしていただいております。来年度もこの程度のことは実施したいと考えており
ます。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） まず、歳入からお願いします。

11ページの固定資産税の現年課税分についてです。

予算額は4億6692万5000円で、今回は2045万7000円を減額し、予算額
は4億4646万8000円となっておりますが、2045万7000円と大きな減額で
あります。この減額理由として、単に固定資産である家屋や土地などではなく、償却資産
も含まれているのかなと思うのですが、そういったことについて詳しくお知らせをいただ
きたいと思います。

次に、15ページの国庫補助金の総務費国庫補助金についてです。

地域公共交通確保維持改善事業補助が319万円の皆増となっておりますが、事前に配ら
れた資料を見ると、実績見込みによる追加となっていました。多分、歳出の公共交通と連
動すると思いますし、特定財源に当たると思うのですが、歳出を見ると特定財源に入って

おりません。これについて教えていただきたいと思います。

次に、その下の衛生費国庫補助金についてです。

合併処理浄化槽設置事業補助が101万6000円の皆減になっています。これについても歳出の合併処理浄化槽の予算を見ますと、9万5000円ということで、たしか、7人槽の浄化槽が実施されているはずなのに、ゼロになっていまして、皆減になっているのはどういうわけかですか。特定財源に絡め、減額になるはずだと思うのですが、歳出のことを含めて聞きます。

35ページに入りますが、地域公共交通に要する経費のうち、施設用備品についてです。

8万4000円の皆増になっています。先ほど言ったとおり、8万4000円が特定財源に入ればいいのだけれども、残ったものはどこか違うところの財源に充てるということになるのか、その扱いについてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、37ページの一番上の空家等対策に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金の不良空家等除却補助についてです。

当初予算は1000万円で、今回、230万4000円の減額ということです。当初は1件100万円掛ける10件分で計上されて、特定空き家が対象になるとされておりました。そこで、この実績と特定空家と指定した物件のまだ除却されていない軒数はどのぐらいあるのか、また、230万4000円の内訳についてお知らせください。

次に、先ほど4番議員が質問されていましたが、55ページの常設保育所に要する経費のうち、高齢者事業団の作業等委託料についてです。

当初予算において42万8000円で計上されていたものを職員が対応したということで減額になっていますけれども、この予算書といいますか、議決されたものについては誰でも見られますし、高齢者事業団としては、事業費を積み上げ、期待していたと思うのです。高齢者事業団の賃金は安いですが、働く場を設けてもらうために予算措置しているでしょう。だから、今後考えものですよ。職員がやるのだったら最初から予算をつけなければいいと私は思うのです。予算をつけたものについては確実にやってもらうということが事業団を相手にする思いやりではないですか。そういうことも含め、今後はどうするのか、意見を下さい。

次に、67ページの環境政策に要する経費のうち、委託料、バイオマスプラント建設意向調査委託料についてです。

これも未執行で345万4000円が減額されています。当初、参加希望農家への説明会で最終的な意向確認と事業性の評価などを実施するとしており、その調査のための委託料ですよね。なぜ予算執行をしなかったのか、伺いたいです。

前年度、同僚議員から町内2か所で実施すべきだという話をし、担当課長は補助金の関係で2か所は難しいというような話もたしかされていたと思います。その経過も含めて、今後、バイオマスプラント建設はどのような方向に進む予定でいるのか、担当課長からは事務的な話を、また、町長からもお聞きしたいと思いますので、答えられたらお願いします。

次に、69ページのし尿処理に要する経費のうち、先ほど言いました合併浄化槽の設置についてです。

当初予算では5人槽2基で180万円、7人槽4基で380万円でした。しかし、結果として、95万円の予算が残ったということですから、この分だけ執行したということになるのですね。560万円の当初予算で465万円ですから、95万円分だけ執行したということになるはずですが、これは7人槽1基分の金額と合致します。それで歳入では106万円の減になっていると思うのです。1基でもやったらお金が来るのかなと期待してしまうのですが、そのいきさつを教えてくださいと思います。

また、未設置のところは前年度の数字で425となっています。今回一つやりましたので424ですね。今後、そのPRをはじめ、どう進めていくのかです。下海岸、あるいは、散布の一部ではまだ設置されていないところもあります。農家はほとんどやられていると思うのですが、特定環境施設がないわけです。浜中町の環境をよくするためにどんどんPRし、早めに設置する努力が必要だと思いますが、その考え方についてもお聞かせをいただきたいと思います。

次に、77ページの林道に要する経費のうち、工事請負費についてです。

先ほど8番議員が質問しておりましたけれども、当初は1200メートルの予算計上でしたよね。これが800メートルの実施になって、400メートル分を減額したという話ですけれども、熊牛北区線の開設工事について、来年度に残った分をやるわけではなく、完成ということですか。来年度はないのかどうか、それだけ確認しておきます。

次に、83ページの産業振興資金貸付に要する経費のうち、20節貸付金、産業振興資金貸付金についてです。

実績見込みによる皆増とのことであります。散布の漁船を購入すると企画財政課長から説明がありました。今時期になって200万円増という話ですが、どういう経過からこうなったのか、その経緯だけ教えてください。

次に、87ページの産業振興資金貸付に要する経費のうち、貸付金についてです。

産業振興資金貸付金ですが、当初予算321万9000円で、皆減になっています。これも未執行ということです。これは、水産加工場から大型冷蔵庫を1台購入という希望があったので、予算化したという当初予算時の説明でありましたが、これを入れなかった理由についてです。断られたといたらそれで済むのですけれども、何か経緯があればお知らせをいただきたいです。

最後になりますが、117ページの給食センターに要する経費のうち、需用費の修繕料についてです。

説明が聞き取れなかったもので、間違っていたら訂正してほしいのですが、二つの回転釜と漏水の修理だと聞きました。再度、ゆっくり教えてください。

○議長（落合俊雄君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） 11ページの固定資産税の2045万7000円の減額につ

いてご説明申し上げます。

まず、主な要因についてですが、先ほど農林課長の答弁で出てきておりました国のクラスター事業に係る大型の償却資産と家屋、牛舎に係るもので、内訳としては、償却資産が2件分で868万3000円、家屋、牛舎の分が559万円、合わせまして1427万3000円が二重に計上されていたため、今回の減額に至りました。

あと500万円ぐらいの差があるのですが、これまで過去3か年の伸び率で出していた固定資産の分が予想ほど伸びなかったことによるものです。土地については、あるものでほぼ出せるのですが、家屋償却資産については伸び率を使って出しています。しかし、それが予定ほど伸びなかったということになります。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） 15ページの地域公共交通確保維持改善事業費補助319万円についてです。

こちらは、地域の実情に応じた交通ネットワークを確保するために幹線道路に接続する路線、本町でいいますと、霧多布湿原線、茶内線デマンド、浜中線デマンドという路線が該当しますが、それに対する国からの補助金であります。

319万円の内訳ですが、まず、路線維持の補助金として296万円、残りの23万円は令和2年度に購入したハイエースの減価償却の補助となっております。

また、この補助を受けるためには要件がありまして、どの路線も1人当たり平均して2人以上の乗車がないといけません。本町では、令和5年10月から令和6年9月までの期間においてこの条件をクリアしたものですから交付される見込みとなり、今回の定例会に計上させていただきました。

なお、令和5年度までは3月31日付の専決で計上をしておりましたが、条件をクリアでき、交付の見込みとなれば、3月定例会で計上するという事で事務を見直しております。

なお、議員がおっしゃいました319万円の財源充当のことについてです。

地域公共交通に要する経費が属します32ページの4目振興費の財源の国道支出金が274万円とあるが、ここと合わないというご質問かと思えます。15ページに戻っていただきまして、地域公共交通の補助の319万円の上に45万円の地方創生推進交付金の減額がありまして、これと差し引きしますと274万円となります。ですから、319万円については地域公共交通のほうに充当されているということです。

また、議員のご質問にありました施設用備品購入8万4000円の増についてです。

こちらは、高校前のバス待合所の内部にソーラー式の照明をつけようということで補正を計上させていただいたものでありますが、こちらについての財源等はございません。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 歳入の10ページの合併処理浄化槽設置整備事業補助101万6000円の減額について、合併浄化槽の歳出に関連していますので、併せて説明

いたします。

歳入の皆減についてですが、北海道の浄化槽設置整備事業の補助によるものとなりまして、今年度は1基の95万円の支出となっております。浄化槽の補助に関する総合振興局との協議の中で事前に浄化槽の補助を多くもらっていた年度があるということで、その年度間調整により、今回、皆減とさせていただいております。

次に、合併浄化槽のPRについてです。

まず、何で減になったかですが、新築住宅が減になっていることが要因ではないかと担当としては考えております。

なお、湯沸地区など、まだ設置されていない方々へのPRについてですが、現在はホームページでしかやっておりますので、まずは広報で再度PRしたいと考えております。

次に、67ページのバイオマスの関係ですが、環境政策に要する経費のうち、委託料、バイオマスプラント建設意向調査委託料の345万4000円の減額について説明いたします。

4月にバイオマスプラント建設意向調査を行う予定でしたが、令和6年3月のバイオマス建設事業の事業費が出まして、その中で収支等を検討した結果、現在、バイオマスプラントの建設について再度検討することとなったことから、今年度の建設意向調査は中止することといたしました。

FITでの売電では、建設費について3月当時に来た中では55億6013万円でした。しかし、物価高騰等があったため、再度積算した結果、84億5254万円となり、単純計算でも29億円の増となったことから、まずは一旦立ち止まって、もう一度検討しようということになりました。

なお、現在は、FIT売電ではなく、ガスをどう利用できるかについて検討しているところです。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） ただいまの67ページの環境政策に要する経費のうち、委託料、バイオマスプラントの建設意向調査の関係についてです。

未執行とした理由は原課の課長から回答させました。その上で、議員のおっしゃる今後の町としての考えでありますけれども、今、課長が述べたように、2種類のバイオマス発電の事業がありまして、まずは中止にした売電してのバイオマス発電、そして、ガスの販売によるバイオマスプラントです。これについて12月定例会でも3月まで協議・勉強段階であるという旨を回答したと思いますが、いずれにしましても酪農家の理解が得られなければこの事業は進みません。

そのため、町としては、まずは農協と情報共有を図りながら、統一感を持った中で酪農家に説明する取組をこれからしていかなければならないという状況ですので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、３７ページの空家等対策に要する経費の不良空家等除去補助についてご説明を申し上げます。

まず、実績についてですが、令和６年度の除却補助の実績件数は８件となっております。また、８件中７件については補助上限の１００万円を補助しております。１件については、除却額が少額だったことから６９万６０００円の補助となっており、８件で７６９万６０００円の補助となっていることから、今回、２３０万４０００円を減額するものです。

次に、浜中町の現在の特定空家の状況についてです。

令和５年１１月調査現在、浜中町にある特定空家の軒数は７軒でした。令和６年度中にこのうちの１軒を除却しておりまして、これは除却補助を使っています。そのため、現在、特定空家は６軒あるという状況です。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） ５５ページの常設保育所に要する経費のうち、高齢者事業団作業委託料についての質問にお答えします。

令和５年、令和６年度は、保育所では、事業団を使わず、再任用職員と私が刈りましたので、事業団にはお願いしていなかったのですが、再任用職員に刈ってもらえない場合、あるいは、再任用職員と私で間に合わない場合はお願いしようと思っております。

結果的に事業団にお願いしませんでした。場合によっては委託することもあることから、予算は持っておきたいと考えておりました。

また、予算計上時期に次年度の再任用職員の動向がまだ分かっていたので、草刈りをお願いできるのかもまだ分からなかったことから予算を計上させてもらっているところもありました。

なお、７年度予算でも予算計上しているのですが、今後は、予算の上げ方も含め、しっかりと詰め、高齢者事業団とも相談しながら検討していきたいと思っています。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） ７７ページの林業専用道開設工事についてです。

現在行っている熊牛北区線についてはこれにて事業完了となります。今後は、費用対効果のある山林を求めて町有林を調査した上で事業展開してまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） それでは、８１ページの産業振興資金貸付に要する経費のうち、８３ページの産業振興資金貸付金についてご説明をいたします。

３月補正に至った経緯についてですが、本年１月に漁業者から水産課に貸付けの申出がありました。ただ、貸付けについては組合を通して申請することになっておりますので、組合も含めた３者でいろいろと協議しました。

なお、企画財政課長が説明したとおりのものを購入するということでしたけれども、本人からできれば３月中に購入したいという希望がありましたので、それに間に合わせるべく、このたびの議会で３月補正させていただきました。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 議案の８７ページの産業振興資金貸付に要する経費のうち、２０節貸付金についてお答えをいたします。

当初予定されていた案件は、議員がおっしゃったとおり、水産加工会社の大型冷蔵庫を購入予定で予算化していたものです。しかし、水産加工会社から今年度中の冷蔵庫の購入は中止するとなり、結果的に申請されませんでした。

予算は１件分の額でしたので、全額となる３２１万９０００円を執行残として減額をするものです。

○議長（落合俊雄君） 給食センター所長。

○給食センター所長（天岡道芳君） それでは、１１７ページの給食センターに要する経費のうち、需用費、修繕料の内容についてご説明をいたします。

これは、電気回転釜、内釜一式の交換、補修となっております。内釜にヒーターの直つき型で２基分の補正となっております、金額が２６９万６００円です。

給食センターには４基のヒーターがありますが、そのうちの１基について、漏電遮断機が作動するので、調査した結果、９基のヒーターのうちの１基が変形して通電しない状態であり、これが通電していたときに漏電していたものと考えられ、ほかの２基のヒーターが膨張、変形しておりました。残り６基のヒーターのうち、昨年６月の補正予算で３基のヒーターを交換し、残り３基は製造当時のものであります。

もう一つの釜ですが、沸きが遅いため、調査した結果、９基のヒーターのうち、１基が焼けて通電しておらず、２基のヒーターが釜から浮いて隙間ができている状態であり、３基のヒーターは膨張や変形をしておりました。

どちらの釜も８基のヒーターで温めている状態で、最初に説明した釜については、６月補正で交換した３基以外の５基、もう一つの釜については残り８基のヒーター全部が製造当時のものであり、ヒーターのこれ以上の悪化により機能不全になれば給食が提供できず、安定的な給食が止まってしまうということを考え、給食継続のために交換を実施したところです。

次に、給湯配管漏水修理についてです。

機械室に貯湯槽がありますが、そこからの給湯管が腐食により機械室内で漏水しておりましたので、修繕をさせていただき、それが４２万３５００円です。

もう一つは、殺菌庫のファンモーターの交換で３万４４８５円です。調理服の殺菌庫のファンモーターが異音を発しており、このまま使い続けると、ヒーターが切断され、緊急停止するので、衛生面を考慮し、交換をさせていただきました。

次に、中央監視盤のＵＰＳ——無停電電源装置のバッテリー交換で、１７万４９００円です。ＵＰＳのバッテリーが切れたため、交換をしました。これが使えなくなると、集中監視盤が使えなくなりますし、空調機を動かすタブレットが使えなくなることもありますので、交換をさせていただきました。

最後に、食器消毒保管庫の温度リミッター交換についてです。

九十五、六度で加熱消毒する保管庫内の温度が信号を出すリミッターの故障により130度まで異常加熱し、緊急停止をするようになったため、リミッターの交換をしたものです。

以上、合計五つの修繕で334万8000円となります。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） 55ページの高齢者事業団の作業等委託料の関係について補足します。

議員から予算計上したものは確実に執行するようにとのお話がありましたけれども、私どもとしても予算として計上するということは必要なものだと考えており、議員の皆様に議決をいただき、確実に執行していくことが基本中の基本と捉えておりますので、そのような方向で進めていきたいと思います。

その上で、今回の高齢者事業団の関係についてです。

高齢者事業団では草刈り業務が大きな柱となっているということですが、ご存じのとおり、草刈りをするのはせいぜい4か月ぐらいの限られた時期であり、集中的に行っているということがあります。そして、事業団で作業員をされている方も以前より人数が少なくなっているとお聞きしておりましたし、非常にタイトなスケジュールの中で作業を行っているということも伺っておりましたので、今後、事業団と協議を重ね、必要な場合はお願いしますし、町でできる場合はやっていくことで進めていきたいと思っていますので、ご理解をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 11ページの固定資産税の二重計上の関係は分かりました。それを除いた固定資産の伸び率は推計されているということでした。でも、固定資産というのは、課税客体がちゃんとあって、土地もあるし、家屋も課税客体があって、評価額の100分の1.4という数字があるので、そんなに大きな誤差なく予算計上できるのではないかなと思うのです。3年に1回の評価替えがありますけれども、その時期を除けば、安定して予算計上できるのかなと思っていますので、それに留意した上で今後の予算計上に努めていただければと思います。

次に、15ページの地域公共交通の歳入についてです。

予算が274万円で、地方創生交付金と合わせればぴったりになると特定財源の内訳の中で示されておりましたので、了解いたしました。

次に、不良空き家の除却対策についても的確なご説明をいただきましたので、了解です。

次に、55ページの高齢者事業団の関係です。

副町長から補足の回答もありました。担当課長もよく聞いていたと思いますので、そのように努めてください。予算化したものは執行するのが原則です。それはどの担当課長も理解していると思いますけれども、そういうことでお願いしたいと思います。

無理してやらなくてもいいものは途中で減額する、あるいは、当初から予算をつけず、緊急の場合など、必要になったら、都度、補正をするということでもいいと思うのです。本当に大事なのなら専決処分というやり方もあるわけですから、そんなことも含め、予算のつけ方については検討していただきたいと思います。

次に、67ページのすることについてですが、担当課長の説明と町長から将来の考え方についてお聞きしましたので、そのように進めていただければと思います。

55億円が84億円にもなる、それもガスだけでということでした。売電は無理としても、ガスについても、今、これだけ建設資材や人件費が高騰しています。あとは農家の入方の判断だという町長の答えですので、それを踏まえて対応していただければと思います。

次に、69ページの合併浄化槽についてですが、こちらも了解いたしました。

未設置地区についてのPRを重ねてお願いいたします。

次に、77ページの林業専用道についても了解です。

次に、83ページの産業振興資金の貸付けについても了解しました。

次に、87ページの産業振興資金貸付に要する経費についてです。

今年度は中止するということで水産加工業者から連絡があったといいますが、もしかしたら来年度に要望される可能性があるかと捉えておいていいのですか、それだけ確認しておきたいと思います。

すみませんが、聞き漏らしたものが2件ほどありました。

まず、93ページの町道管理に要する経費のうち、委託料についてです。

町道除雪業務委託料で、当初予算4000万円に対して、今回、5300万円を追加して9300万円になっているわけです。今回の5300万円というのは、今まで降った雪の中の費用として組み込まれているのでしょうか。月末までに5300万円を使うわけではないのでしょうか。実際のところ、5300万円を加えて9300万円として、今、どのくらい予算が残っているのかです。今晚からまた大雪だという話で、明日いっぱい降る予定ですから、それで除雪業者がばーと出たら、その1回の除雪で結構飛んでいくと思うのです。それで専決処分で補正を組むということになる可能性があるのかどうかを心配しています。

9300万円のうち、どれくらいの予算残が残っているのか、また、今後の見通しについてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、99ページの災害対策に要する経費のうち、公有財産購入費についてです。

説明では避難タワー建設用地2か所、仲の浜、新川ということで、金額も平米数も全部分かっています。評価額も知っていますが、説明では購入年の変更ということでした。購入年を後年度に延ばしたというのは、今年度中に購入した場合に補助金につかない、あるいは、起債につかないということに絞られると思うのですが、その実情を説明してもらわないと納得できないです。こうやって1387万1000円の予算をつけておいて未執行ですからね。

これは緊防債などを当てにしているとは思っただけけれども、今年度の購入ではつかないという話なのか、そういうことを押さえておく必要があるのではないか、ちゃんと説明してもらわなければ困りますので、来年度以降に変更する最たる理由についてお知らせをいただきたいです。

次に、１１７ページの給食センターのことについてです。

聞いていてメモが取れなかったけれども、五つの修繕があって、いずれも、今、緊急に修理しなければ業務に支障が出るというようなことで押さえます。再質問もしませんが、後でいいですから、資料としてください。

もう一点、忘れていました。

４１ページに戻って、戸籍住民登録事務に要する経費の中に旅券発行事務に要する経費というのがありまして、普通旅費５万６０００円、皆減で未執行となっていますが、未執行の理由です。

歳入の１９ページでは、３万９０００円の委託金、道費が入ってくることになっています。実績がなくても道負担金の３万９０００円は入ってくるものなのですか。前にもらい過ぎていたから今回はというような話とはまた違うと思うのですが、その説明をしていただければと思います。

釧路まで一々行かなくても地元でできるということですのでごく便利になっているのです。大事な事務を町が代行してやっているものですし、受付をしたら釧路まで職員は必ず行っているはずなのです。その旅費だと思いますが、その説明をしていただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 答弁の前に川村議員に申し上げます。

今の２回目の再質問であります。４１ページの旅券発行事務並びに９３ページの町道除雪業務委託料、加えて、９９ページの土地購入に関しては１回目の質問にはありませんでした。恐らく見落としたのだらうと思います。この件に関し、答弁ができるのであればお願いします。以後、十分に留意されるよう、よろしくお願いします。

○議長（落合俊雄君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） 議員のおっしゃるとおり、見積りが甘かったということが大きな要因です。

言い訳をさせていただきたいのですが、１月１日が固定資産の基準日なのですが、予算要求をする時期との兼ね合いがありまして、どうしても過去３年間なりの平均の伸び率の推計に頼らざるを得ないということがあります。今後はさらに精度を高めたいと思っておりますが、ご理解をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、議案の８７ページの産業振興資金貸付金についてお答えをいたします。

先ほども申し上げたとおり、今年度は大型冷蔵庫の購入は中止したということですが、来年度に申し込むかといったら、そういう話にもなりませんので、今のところ

ろ、見通しは立っていないということです。ただ、見通しが立ったら相談に来られるのかなと思っております。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） それでは、91ページの町道管理に要する経費のうち、93ページの委託料、町道除雪業務委託料の5300万円の補正についてご説明いたします。

補正時期が2月上旬ということで、1月末の実績と2月、3月を見込んでの予算編成となっており、当然、現在とは異なります。今回は、2月の速報値が出ておりますので、それを反映した数字でご説明いたします。

2月末までの除雪費の合計が5040万5080円になっております。今回の補正が可決されましたら、補正後の予算が9300万円となりますので、残りは4259万4920円となります。

通常といいますか、全車が出動したとき、1日9時間程度の作業をした場合、大体1200万円がかかります。それで割り返すと、全車出動で3.5日程度の回数分がまだ残っていることになります。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、99ページの土地購入について内容等を説明させていただきます。

内容説明に当たり、歳入予算の説明を若干させていただきます。

令和6年度都市防災総合推進事業補助金は9970万円で予算計上をしております。その金額の内訳は言いませんが、丸山散布の本工事分とタワー4基分の実施設計、当該土地2か所の購入費で9970万円を要望しておりました。しかし、ご存じのとおり、国からの補助金が当初80%交付だったことから、土地購入を令和7年度に後ろ倒ししても計画に遅れ等が生じないことから、令和6年度の土地購入を諦め、土地購入に当たる補助金の全てを丸山散布の本工事分と実施設計分に充てました。そして、土地購入については、令和7年度の補助申請で改めて申請することから、令和6年度は未執行、全額減としたところでです。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 41ページの旅券発行事務に要する経費のうち、普通旅費5万6000円の減額についてご説明申し上げます。

札幌市での研修に行く予定で予算要求させていただいておりました。近年、マイナンバーカードの更新、また、外国人登録の方が窓口に来られまして、日程が合わなかったことから、今回は欠席としまして、旅費全額を減としております。

次に、歳入の旅券発行事務委託金についてです。

予算額は2万5000円、旅券発行事務をした実績が3万9150円であり、1万4150円が増となったことから1万4000円の増としております。なお、こちらは旅費を使わなくても出るようになっておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 今の99ページの土地購入の関係ですが、土地所有者に関しては了解を得た上で繰り越したということで理解していいですか。

1387万1000円というのは土地購入費ですよね。仲の浜であれば幾ら、新川であれば幾らという予算の積み上げがこの額でしょうが、事前に土地所有者との交渉は終わっているのでしょうか。購入を翌年度に繰り越してもと思ったので、それだけ伺っておきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） 土地購入に関し、所有者との話し合いについてです。

実際には、令和4年度もしくは5年度で土地を所有している方との話はあらかじめ済んでおりますが、現状、令和6年度に購入する予定だったものが7年度になりますということは土地所有者にはまだ申し上げておりません。

その理由ですが、不動産鑑定士を入れ、土地の金額が出たのが2月末日だったからです。この後、確定的な数字を示し、新年度に入ったら契約のほうと所有者とで協議しようと考えております。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） それでは、4点ほど質問をします。

歳入の13ページの負担金の一時預かり保育料についてです。

24万6000円減額されております。当初予算は36万円、収入は11万4000円ということで、結果として実績があるということですが、散布保育所と茶内保育所について、何名で、何回利用をされたか、ご説明を願いたいと思います。

次に、歳入の21ページのふるさと納税（企業版）についてです。

2410万円の企業からのふるさと納税があったということですが、その内容を説明してもらいたいと思います。説明では11企業とありましたけれども、その11企業の業種並びに地域をご答弁願いたいと思います。

次に、63ページの健康促進特別対策費の検診等助成についてです。

母子保健に要する経費で、当初予算345万5000円のところ、減額して140万円ということでありますけれども、利用された件数とどのような内容だったか、説明を願います。

最後に、91ページの商工費の建築行政に要する経費についてです。

補助金が三つあり、耐震改修費補助が60万円の減額です。当初予算でも60万円を計上しましたがけれども、結局、利用されていなかったということですね。

そして、安心住まいの促進事業助成金ですが、当初予算500万円のところ、150万円増ということですが、その利用内容についてお願いします。

また、民間賃貸住宅は、当初予算1800万円でしたけれども、600万円減額ということです。その利用状況と減額の理由をご答弁願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 答弁する前にお聞きしますが、成田議員、3点目は何ページですか。

○9番（成田良雄君） 63ページの母子保健に要する経費のうち、扶助費の検診等助成です。当初予算345万5000円で減額が140万円ということですが、利用状況についてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） それでは、歳入の13ページの一時預かり保育料についてご説明いたします。

第2期子ども・子育て支援計画の計画に基づき、600人の利用想定で当初予算を計上しておりましたが、今年度実績に基づき減額となりました。

今年度の利用についてですけれども、たしか人数は7人だったと把握しております。2月末までで延べ80人の利用があり、今のところの予約状況を見ますと、3月末で延べ94人になると想定しています。

昨年度までの実績ですが、一時預かりは、令和元年度が260人、令和2年度が306人、令和3年度が270人、そして、コロナの影響もあって、令和4年度が80人、令和5年度が114人と落ち込んでおります。4年度、5年度については、コロナなど、感染症の流行でキャンセルが相次ぐなど、数字が伸びない状況にありました。

今年度についても、感染症によるキャンセルはありますし、小さいお子様なので、当日になってお子さんの体調不良によりキャンセルもあり、予約が埋まっていたにもかかわらず、利用に結びつかなかったケースも多々ございます。

なお、新年度予算では94人を想定して計上しているところです。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） それでは、21ページの歳入のふるさと納税（企業版）の11企業からの寄附の関係でお答えいたします。

企業名は申せませんが、主な企業は本町と関わりのあるふるさと納税関連の企業、庁舎建設に関連する企業です。

会社の所在地を申しますが、東京都に本社がある企業が4社、札幌市に本社がある企業が4社、釧路市の企業が1社、神奈川県の実業家が1社、中標津の実業家、合わせて11社より2420万円の寄附を本年度に受納しております。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 衛生費の63ページの母子保健に要する経費の19節扶助費の検診等助成についてです。

大まかに言いますと、妊産婦の出産数の減が大きな要因になります。その内容は、償還払いの部分になりますけれども、妊産婦健診、産婦健診等です。そのほか、この中に交通費の助成が入っておりますが、出生数の減による分の減少が大きいです。当初は40件と見ていましたけれども、実際はそこまでいっておりませんし、出生数も20人台となって

おりまして、減になっております。

そして、不妊治療の助成は、交通費等を含め、昨年度から拡大しております。札幌等での不妊治療の助成の分は、当初、123万6000円の予算で組んでいたのですが、最終的には80万円程度になるのではないかとということで、それで40万円ぐらいの残が出ます。また、交通費も120万円の予算を設定しておりましたが、出生数の減で64万円ぐらいでありまして、その差額で56万円ぐらいの減となっております。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） 91ページの建築行政に要する経費の補助金の3本について説明いたします。

まず、既存住宅耐震改修費補助ですが、残念ながら今年度も実績がございましたので、全額を減額としております。

昨年度の3月定例会において、周知方法等についてアドバイスをいただきまして、ホームページでの周知や固定資産税の納付書への折り込みなどに加え、今年5月に行われた自治会連合会の総会で、町内会長に対し、もしそういう会の集まりがある際には説明等をしますという周知もさせていただいたところですが、それでも実績はありませんでした。

来年度、耐震改修の促進計画の見直しがありますけれども、その中で、再度、無料耐震診断のほか、この制度についても一度見直しといいますか、どうやったら使っていただけるのであらうかも協議してまいりたいと思っております。

次に、安心住まいる促進事業助成金150万円の追加補正ですが、実績の増ということです。2月末現在ですが、77件の申請がございました。前年度同時期は58件でしたので、かなりの申請増となっております。

583万8000円が事業の実績額です。ピリカ金券を交付しておりまして、その仕様に応じての事業者からの換金となります。既に予算編成から1か月ほどがたっておりますけれども、現在、既に執行額が597万9000円となっており、今回の補正を合わせても残り50万円程度となる状況です。

次に、民間賃貸住宅等建設促進助成金です。こちらは今年度から目玉として実施した事業ですが、結果的には町内1法人の実績がございました。通常のアパート、賃貸住宅1棟12戸で、間取りは1LDKとなりますが、上限の限度額1200万円に以上になったことから1200万円の交付となっております。ただ、この1件だけで、残りの600万円は未執行ということで減額となっております。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 13ページの一時保育所のことについてです。

今年度は94名ということでした。今までは200名から300名が利用されておりましたが、減の要因はコロナ禍やインフルエンザなりということでした。今後も、利用されていた200名から300名の頃に向け、どうか利用促進をしてもらいたいと思います。

そのために保育士の確保が大事ですけれども、当時、多くの方が利用した頃ほどの保育士を確保できるのか、今どのような体制でいるのか、また、希望した日は、100%、利用されているのか、ご答弁を願いたいと思います。

次に、21ページのふるさと納税（企業版）についてです。

2410万円ほどが寄附されたとのことで、本当にありがたいことだと思います。その財源を今後どのようなものに充当していくのか、その点だけご答弁をお願いしたいと思います。

次に、63ページのことは了解しました。

次に、91ページのことですけれども、ほとんど了解しました。ただ、耐震診断の促進に努めていくことが大事なと思います。今年度も診断補助ゼロということですが、今後は見直すと言っていましたし、しっかりと見回りなどをして、候補住宅をもし見つけられたら、一人でも多くの命を救うためにも利用してはどうかと勧奨するのも手段かなと思います。今、千島海溝型の大地震が到来すると言われております。担当課として、どうしたら一人でも多くの人に耐震診断をしてもらい、安全な住宅に住んでいただけるか、今後検討していただきたいと思いますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 保育所長、1回目の答弁漏れも含めて答弁をお願いします。

○保育所長（中山和生君） すみません、答弁漏れがございました。

今、正確な数字を持っていないのですが、今まで、80回利用がある中、50回ほどが霧多布保育所、30回ほどが茶内保育所と把握しています。

次に、希望どおり一時預かり保育を使えているかですが、今利用されている方のうち、1人は仕事の関係で毎週金曜日に使われています。残りの方は、リフレッシュ、いわゆる育児負担軽減ということで、来月は3回ぐらい使わせてもらえないか、4回ぐらい使いたいのかというような申込みがあります。ただ、この日は病院なので、入れてほしいのかというようなこともあり、逆に言うと調整がしやすいような状況になっておりまして、希望どおり使えている状況と把握しております。

次に、保育士の確保についてです。今後、一時預かり保育が伸びていくと思っているのですが、そうなったとき、ほかの保育士とも調整し、今後のニーズに合わせながら確保していかなければならないと考えています。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） ふるさと納税（企業版）の再質問をお答えいたします。

今年度に寄附していただいたものをどのように使おうと考えているかですが、新年度予算で出てまいりますふれあい交流公園の設計を実施する予定です。その設計の後に公園を整備することになるのですが、その公園整備に向けてふるさと納税（企業版）を使いたいと考えているところです。

令和6年度に2420万円という寄附をいただきましたが、引き続き寄附を多く受けられるような取組をしてまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） 既存住宅耐震改修費の補助の再質問についてお答えいたします。

今年度も補助金の実績がないわけでありましてけれども、先ほどもご答弁申し上げたとおり、次年度に耐震改修の促進計画の見直しを予定しております。現在、第2次計画ですけれども、令和8年度からは第3期計画として位置づけられます。その策定に当たって、耐震化率向上の取組に向けた何かいい施策を協議し、少しでも耐震化率のアップにつなげられるように対応したいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 1点お尋ねします。

33ページの地域振興に要する経費のうち、需用費、修繕料についてです。

お試し住宅のウォシュレットと最初に説明があったかと思うのですが、その機器について確認します。また、取替えということでしたが、利用頻度が多かったから取替えなのか、購入から何年という仕様での取替えなのかです。要は、利用者数といいますか、宿泊数といいますか、どれぐらいで取替えをすることになったのか、そして、これは電気機器ですけれども、次年度以降、家電等を含め、何かを取り替える計画があるのか、ご質問させていただきます。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） お試し住宅の修繕料の関係のご質問にお答えいたします。

お試し住宅の修繕料9万8000円ですけれども、実は、9月補正でウォシュレットの便座を交換するという予算を上げさせていただきまして、今回、再度の交換となります。このことは大変申し訳ないと思っております。

前回の取替えの原因ですが、前年度の冬期に入居されていた方がいまして、その方が出られた後、便座の中に残った水が凍結していたことだと我々は判断しております。ただ、今年6月に新しい方を迎えるに当たって、それが分かったものですから、修繕をさせていただくため、補正をしたという経過があります。

その上で、再発防止についてです。ウォシュレットといいますか、便座の水抜きができるということが調査して分かりました。11月まで入居された方がいましたので、その方が出られた後、水抜きを実際にやってみて、対応していたのですが、本年1月24日に入居がありまして、それから1週間ぐらいしたとき、トイレの水漏れがあるという連絡があり、業者と一緒に訪問しました。水漏れは立ち上がりの配管からのものと判明し、その場で修繕したのですけれども、そのとき、その入居者の方からウォシュレットも出なくなっていましたという報告があり、併せて調査しました。

診断結果としては凍結が原因ではあったのですが、それは、水抜きの問題ではなく、トイレの断熱性の問題だと業者からありました。要するに、日常的に使っていても、断熱性がなく、日中や冬季のどこかで凍ってしまうということでした。入居者も、トイレやお風呂

呂が北側にあり、特に冷えるのだと言っておりまして、業者と対応策を考えました。そして、すぐにパネルヒーターを近くのお店から買ってきまして設置しました。住宅は断熱性が低いものの、トイレ内の温度を保つ措置により、今後、ウォシュレットの凍結を起こさないようにしたところです。その後は、修繕から1か月以上がたちますけれども、問題なく過ごされているという状況です。

なお、金額は、その便座の交換費用と併せ、水漏れの修理費用です。

また、実績ですが、令和6年度で申しますと、6組、延べ11人の方が来て、183日、お試し住宅にて過ごされております。今後、老朽によるものの取替えがなければ特段の修繕は考えておりませんし、入居されている方からトイレ以外についても十分快適に過ごされているという意見もいただいております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まずは、21ページの歳入の雑入についてです。

公益財団法人北海道市町村振興協会市町村交付金226万2000円の充当された事業を探せなかったもので、示していただきたいと思います。

次に、27ページの庁舎管理に要する経費の修繕料についてです。

先ほどの説明では警備員室のエアコンという話だったかなと思うのですがけれども、そもそも、庁舎全体の空調が警備員室は除かれているのでしょうか。なぜそうなったのかということも含めてお伺いします。当初から警備員室は庁舎の設計の中に入っていたものだと思うのですがけれども、空調はそこだけがなかったということなのか、経緯を説明していただきたいと思います。

次に、その下の一般行政に要する経費の修繕料58万2000円についてです。

要は、浜中町が所有する防犯灯といいますか、街灯に係る修繕料ということだったのですけれども、多くは町内会、自治会で独自に設置し、管理しているものだと思うのです。その中で町所有はどれくらいの灯数があるのか、個別に分かるのであれば、地域別に説明をお願いいたします。

次に、29ページのふるさと納税についてです。

歳出のところで聞こうかなと思っていたのですがけれども、先ほどの歳入のほうで質問があつて、説明がされました。11社ということで、協力を結構いただけたなと思っております。

町と関係のある企業は多々あるかと思うのですが、それが4件ですね。そして、庁舎建設に関わった業者が4件というような説明だったかなと思います。これはたしか時限がある制度だったかなと思うのですがけれども、来年度も継続できるという話が国からあったのかどうかも含め、説明していただきたいと思います。

なお、会社関係のほうは結構です。

次に、33ページの先ほどもありました功労者表彰についてです。

聞いてもどうも理解ができなかったです。当然、対象となる方は年度当初で把握できま

すよね。以前に質問した中で、そこから漏れていた方について対処するということで、3号補正で102万3000円が組まれたと思うのです。今回の減額は、拾い切れなかったといったら変かもしれませんが、当初見込んでいたよりも実際は少なかったことによる減額だという理解でいいのでしょうか。当初予算123万8000円についてはほぼ間違いはないと思うのですけれども、その説明をもう一度お願いいたします。

次に、39ページのふれあい交流・保養センターに要する経費の1万円の減についてです。

たしか、6号補正で洗濯機の備品として購入するとの話があり、その執行残かなと思うのですけれども、6号補正で提案があった湯湯ポンプについての減額も何もないということとは、当然、予算どおり執行され、解決したものかなと理解します。要は、湯湯管のクレーンを使った修繕の結果及び原因の究明、あわせて、せつかく抜いたものであるもので、再発防止の方法があるのであれば業者と相談するというようなお話もあったと思うのですけれども、その経緯を説明してください。

次に、59ページのその他児童福祉に要する経費のうち、委託料の子ども・子育て支援事業計画策定委託料1万1000円の減についてです。

たしか、これは2年目で、今年度に計画書が作成されると思うのですけれども、第3期計画の納入時期についてです。また、これに当たってはパブリックコメントを実施していたと思うのですけれども、パブリックコメントで寄せられたご意見の件数、あるいは、それに対する行政としての回答方法をお知らせください。

次に、63ページの感染症対策に要する経費のうち、予防接種委託料1300万円の減についてです。

当初予算で1937万2000円、補正1号で27万8000円の増、3号補正で1338万1000円の増、そして、今回は減額補正ということです。想像するに3号補正の1338万1000円はコロナワクチン接種に関わるものだと思うのですけれども、減額の主な要因を示していただきたいと思います。

なお、診療所会計の医薬材料費でも900万円くらいの減額があったと思います。これもコロナに関わるものかなと想像するのですけれども、併せて答弁をいただければと思います。

次に、67ページの環境政策に要する経費のうち、バイオマスプラントについてです。

先ほど5番議員からもお尋ねがありました。本当に想像を絶する値上がりで、とても当初の予定どおりの事業が難しいというのは重々承知しております。問題は、今進めているガスとしての発電ではなく、ガスとしての事業化が果たして可能なものかどうかをいつの段階で示せるのかです。それがある程度見えてこないとな農家の参入意向も見えてこないでしょう。この協議会には農協も入っているので、農協も含め、これについて真剣に協議を進め、仮に事業化が難しいのであれば、いつまでも引きずらず、きちんと判断する必要があるかなと思いますが、いつ頃を考えておられるのか、答弁をいただければと思います。

次に、８１ページの生物多様性の保全に要する経費のうち、造林事業委託料と事業用原材料についてです。

共に減額になっておりますが、当初予算では造林事業委託料が１６５万６０００円、事業用原材料が１６１万２０００円と、３分の１ぐらいの減額補正となっております。要は、広葉樹を植えて森を再生させる事業かなと思うのですけれども、今回、減額になった要因についてです。事業用原材料については、たしか、苗を植えた後の鹿柵の材料とすると理解しているのですけれども、事業が縮小された要因を示してください。

次に、同じページの水産振興に要する経費のうち、負担金についてです。

まず、釧路管内栽培漁業推進協議会負担金１万円の減ですが、昨年度も１万円を当初計上されていたのに皆減で、今回も皆減ということであります。これは必要になっての負担金と理解しているのですけれども、いきさつを説明していただきたいです。

また、その下の水産資源環境整備事業負担金４５０万円の減額についてです。これは、散布のアサリ礁に係る道の事業だと思うのです。単純に道の予算の関係で事業が縮小になったのか、それとも、予定どおりの事業量だったけれども、事業費が思ったほどかからなかったと考えればいいのか、どちらなのかを示してください。

さらに、その下の過誤納還付金及び返還金９万６０００円についてです。ここではそう見受けられない項目かなと思います。９万６０００円の増額になっているということは、町から９万６０００円をどこかに返還するということになるかと思うのですけれども、その経緯を説明ください。

次に、８３ページの同じく漁業のことですが、後継者就業交付金についてです。

これは、１名分の減かなと思います。当初予算は１５０万円で、そのときの説明では継続する方が４名というメモ書きがありました。新規の場合は見込み予定ということもあるのですけれども、継続４名の中で１名減になった要因です。そんなに詳しいものは要りませんけれども、説明をいただければと思います。

次に、９５ページの町営住宅整備に要する経費のうち、移転補償費１１２万７０００円の減についてです。

これは、茶内団地の改修に伴う移転補償費だったかなと思います。当初予算では２６８万８０００円でしたが、今回、ほぼ半額分の減額になっています。移転補償費というものは、多分、修理する住宅から、一旦、別なところに移ってください、そして、はい、直りました、戻りますといったときに改めて出るのかなと勝手に想像しています。要は、往復分を一気に出すのではないものかなと理解しているのですけれども、減額になったのにはどういう要因があったのでしょうか。

また、改修工事中は新しくできた住宅に移っていただいております。１棟８戸ですけれども、何戸が戻られたのかも含めて説明をいただきたいです。当然、新しいところですし、快適ですから、そこにずっといるという方も中にはいるかと思うのです。でも、そうなった場合、当然、元の改修済みのところに移るより住宅料は高くなると思うのですけれ

ども、残られる方がもしいたとしたら、それも十分に承知した上で残られたのかどうかも含め、説明ください。

次に、９７ページの災害対策に要する経費のうち、先ほどもありました公有財産購入費についてです。

要は、令和７年度に事業を行うようスライドしたということは理解いたしました。しかし、これを計上されたとき、役務費として用地取得に係る手数料２７万５０００円とのメモ書きがあるのですね。今回、ここに手数料の減額がないのはなぜか、僕の聞き間違いであったのか、だとしたら、２７万５０００円という手数料は何だったのかも含め、説明ください。

最後に、９９ページの先ほどもありましたコミュニティ・スクールについてです。

当初１７０万円が予算措置されていて、今回、１３０万円の減ということです。いわゆるコミスクの活動は各学校において異なるものなのだろうと思うのですが、実際の活動の範囲といいますか、ある方に聞いた限りでは、学校運営協議会というものは、あくまでも学校の運営を手助けするものであって、事業等が学校側から示されなければ勝手に動けるものでもないというような趣旨のことを言っていたのです。できた経緯が国の事業だからであって、進めるに当たってかなりばたばた感があったものだったということは分かっているのですが、実際のところはどうなのでしょう。学校側から提案があったことに対するものだけなのか、あるいは、コミスク側から提案なり助言なり要望なりといいますか、例えば、地域や保護者の声を学校側へ伝えるという役割も担えるのかどうかも含め、答弁をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 質問が多岐にわたりますので、この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 ３時００分）

（再開 午後 ３時３０分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第１２号の質疑を続けます。

企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） それでは、議案の２１ページの雑入の公益財団法人北海道市町村振興協会市町村交付金のご質問にお答えいたします。

この交付金については宝くじ市町村交付金ということで説明をしておりますが、従来、宝くじ市町村交付金は財源充当しておりませんので、一般財源として扱ってきました。

また、２９ページのふるさと納税に要する経費の企業版ふるさと納税の関係についてです。

従来は令和６年度が期限となっておりましたが、昨年８月になりますが、正式に内閣府より３年延長となりました。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） ２７ページの庁舎管理に要する経費の１０節需用費、修繕

料に関するご質問にお答えをいたします。

本庁舎警備室のエアコン修繕となりますが、運用当初から警備室だけエアコンについては単独となっております。

経緯ですけれども、12月末に制御基盤、ファンモーター、プロペラの破損により、エアコンが動かなくなっておりました。そのため、基盤の納入とファンモーター、プロペラの交換を行うところですが、まだ基盤は届いておらず、今のところ、パネルヒーターで一時的な対応をさせていただいております。

ちなみに、警備室のエアコン修繕については、29万1500円という補正の要求額となっております。

続きまして、その他一般行政に要する経費のうち、10節需用費の修繕料に関わっての街灯数のご質問にお答えをいたします。

現在、町が管理している街灯数は299基となっております。内訳ですけれども、大きく分けて、まず、霧多布市街地区が59基、その他海岸地域が135基、茶内市街が57基、その他農村地域全てを含めて48基、合わせて計299基の所有となっております。

続きまして、33ページの町功労者表彰等に要する経費に関わってのご質問にお答えをさせていただきます。

9月定例会で補正をさせていただきました追加分ですけれども、80歳到達の在住50年未満の方々と、空白期間等があった方々も含め、対象者は57名、今回対象となった方は12名となります。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、議案の39ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費についてお答えをいたします。

17節備品購入費の1万円の減額については、霧多布温泉ゆうゆの洗濯機の購入に係るもので、18万円の予算に対し、16万9840円ということでしたので、1万円を減額するものです。

それと関連しまして、ゆうゆの現在工事に取りかかっている揚湯管の状況についてです。

こちらは12月議会で議決をいただき、対応させていただいているところです。先月、2月12日から14日の間に作業を入りまして、源泉がくみ上げられない原因となっておりました管内に詰まっていた異物を取り除くことができました。今回、発注に係る作業は無事に終了しました。

なお、こちらは昨年の電気保安協会の点検で一時停電させたことによって引き起こったものです。ただ、毎年点検するものですから、再発防止策について整備業者に相談をずっとしていたのですけれども、現在の技術では、何らかのものをつければこういったことにはならないという部品はないということでした。

強いて言えば、あまり長い間、停電をさせない、早く作業し、なるべく短い時間の停電時間にしてほしいということがございました。そこで、今年の電気保安協会の点検の際に

は、保安協会に対し、なるべく長い間、止めないようにしてほしいとの相談をしたいと思っております。

その上で、現在の状況をお話しさせていただきます。

このたび管が通りましたので、再復旧できました。その上で、改めて機械を作動させようとしたところ、この事態が発生した時点である昨年１２月では何ら問題なく作動していた揚湯管を動かすモーターが回らないという状況になりました。そこで、大至急、原因を調査すべく技術者を要請し、原因究明に当たっていただいたところです。

その結果、はっきりとした原因は不明でしたが、モーターが回らないのは、モーターそのものの不具合、もしくは、モーターに送電する制御盤に問題があるというところまで絞り込みました。その後もいろいろと検査したところ、制御盤内のインバーターという機械に不具合が見つかりまして、モーターを回すために必要な安定した電力を提供できず、モーターを回すことができないという診断結果となりました。

通常、制御盤の耐用年数については７年から１０年程度と言われている中、今まで２５年以上何もなく使われていました。そういったこともあり、経年劣化と言っているのではないかなという見方をしているところです。

現在は、制御盤の修繕に係る費用や工事はどのくらいまでかかるかの報告を待っているところですが、もろもろの詳細が分かり次第、修繕に係る費用等、改めて議員の皆様にはご報告、ご相談をさせていただきたいと考えておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） それでは、答弁をさせていただきます。

民生費、５９ページのその他児童福祉に要する経費のうち、１２節委託料、子ども・子育て支援事業計画策定委託料１万１０００円の減です。

これは入札による減ということで、最終的に２８６万円となっております。

第３期子ども・子育て事業計画については、令和５年度にアンケート調査を実施し、今年度に第２期計画の進捗状況や町の課題等を整理し、各事業でこれから必要となるもの、需要の目標数値等を整理した上で、保護者等も入っている子ども・子育て会議で協議をしていただいております。

その後、パブリックコメントを２月１３日から２月２５日まで実施しました。この実績ですが、一般の方からは２件ありました。１件は、団体といいますか、有志一同となっておりますので、２件と考えております。

その内容は、みんなの居場所、子ども等の居場所に対しての要望、また、農業者トレーニングセンター等を含め、住民の触れ合いの場の創設、活用について、さらに、児童クラブの送迎支援についてでした。

そして、それに対する回答ですが、３月１７日に最後の子ども・子育て会議を実施する予定で、パブコメの内容等も含めてお示しする予定です。内容が要望等でしたので、今後

の第3期計画というより、令和7年度、8年度以降に取り組まねばならないことも含めての協議の中でこういう意見がありましたということで整理し、最終的には支援計画をつくり上げ、その場で確認してもらおうと考えております。

納期は3月中ですが、3月下旬前には納入になるという想定になっておりますので、遅くとも4月には関係者の方々には配れるかなと思っております。

なお、パブコメとは別になりますが、霧多布高校の1学年の生涯学習の一つである浜中学の取組の中で、浜中町の教育福祉をテーマに、浜中町の第3期子ども・子育て支援計画に関し、保育所、医療、子どもの遊ぶ場所、子育て施設の4グループに分かれ話し合っており、子育て支援に対する提案をいただいています。担当者が計画の内容を説明し、霧高生を対象にパブコメをやったという捉えですが、それも含めて子ども・子育て会議でお示しをさせていただき、3月17日に会議後にホームページ等でその内容と浜中町の考えを公表する予定です。

次に、63ページの衛生費の感染対策に要する経費のうち、12節委託料、予防接種委託料1300万円の減についてです。

かなり大きな額ですけども、議員のおっしゃるとおり、これは9月に補正しましたコロナワクチン予防接種の大幅な減となります。

当初は9月に1796人の56%の1006人を見込んでおりましたが、実際の最終見込みが1月末で270人程度ということで、957万5000円の減となっております。

そのほかの感染症予防の接種料の減もあり、日本脳炎の分が106万円、ヒブワクチンの分が106万5000円、ロタの分が46万7000円になっています。逆に、子宮頸がんのほうは、当初予算475万2000円で科目別に組んでいたけれども、この分は40万円ぐらい受診が多くなっております。このほかの予防接種もありますけれども、想定上は1300万円の減であり、合計で最終的には1951万3000円となります。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 診療所会計、ワクチン購入に関連しているのではということでありましたので、お答えをさせていただきます。

昨年の12月議会で、新型コロナワクチン接種に伴うワクチン購入費を対象者1796人、健康福祉課に合わせ、接種率56%、診療所ではワクチンを1000人分、1210万円の計上をさせていただきました。

年度末に向けて精査を行ったところ、接種済み者が213人でストップしておりましたので、その差額分の約950万円と診療所歳入の予防接種料も減額しております。

213人ですので、接種率は約11.9%ですが、今回、個別申込みによる事業としては初めてでしたので、予算調整が大変難しくなりましたが、今後は、接種率の精度等を高め、やっていきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 67ページの環境政策に要する経費のうち、委託料、バ

イオマスプラント建設意向調査委託料の減額についてご説明申し上げます。

ご質問にありましたバイオメタンの利用に関することになりますが、令和6年6月よりバイオメタン利用に関する検討会を開催してきております。当初は、12月で一定程度の事業の在り方について結論を出す予定でしたが、施設設置基本の積算、また、ガスをどのように製造するか議論に時間がかかりまして、3月末をもって結論を出すことになっております。

本町を含む関係6者で検討を重ねてきておりますが、一定程度の費用がかかり、バイオメタンを製造するとガスの価格はどれくらいになるかも一定程度出ておりまして、基本的に考えている集中型でふん尿を集めて2か所でやるとなると、ガスの価格はかなり高額になるということです。3月27日に最後の検討会がありまして、その後、それぞれがこの案件を持ち帰り、事業にできるものかどうかも含め、結論を出す予定です。

そして、議員の方にどのようにお示しするかですが、6月の議会の全員協議会のときにお示ししたいと思っているところです。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 81ページの生物多様性の保全に要する経費のうち、上段の委託料の減額についてご説明いたします。

広葉樹を1ヘクタール植える予定でしたが、1ヘクタールではなく、0.6ヘクタールにしたため、それに伴う委託料の減となります。なお、こちらには鹿柵の設置費も含まれておりますので、その減額もあります。

下段の事業用原材料についてです。鹿柵の設置料は委託料で入っていますが、町の事業をやっているものとNPO法人シマフクロウ・エイドの事業の2本立てで、それらを合わせ、当初予算161万2000円だったものの、実績が105万8145円となり、このたび5万5300円の減額補正としております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） それでは、81ページの水産振興に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金の釧路管内栽培漁業推進協議会負担金についてお答えをさせていただきます。

議員から昨年度も全部を減額しているとありましたが、この協議会は、釧路市、釧路町、厚岸町、白糠町、浜中町の5市町、そして、それに係る8漁協が構成員となっておりまして、主にマツカワの放流事業を行っております。本町においては、両漁業組合が行うものに対し、町として産業振興奨励補助で2分の1の補助をしておりますけれども、そういった事業の大元の協議会ということでもあります。

マツカワの事業については購入費で賄われておりますが、それ以外の負担金の1万円について、研修会などの計画はありますが、令和2年度からコロナの関係で総会が書面開催となっております、令和2年度から支出をしておりません。

なお、令和6年度、令和7年度においても、そのような状況になりそうか、事務局に確

認しましたところ、総会の書類の中では1万円の負担金を取るということで取っているのですが、請求時には繰越金で賄えることから請求しませんというような話をいただいております。令和7年度も予算化しておりますが、事業が行われなければそのようなことになると思っております。

次に、水産資源環境整備事業負担金450万円の減額についてです。

この事業は、火散布沼の干潟の造成事業で、当初は1億1000万円の事業費としておりました。しかし、事業費が6500万円となりました。負担分は、事業費の10%になりますから、1100万円を当初は見込んでおりましたが、650万円ということで、450万の減額になっております。

北海道から事業の削減があったのかについてですが、令和4年度にこの事業の実施設計をしておりまして、3年間で事業を行うことになっております。北海道が事業主体になっておりますが、地元負担があるもので、毎年度、どのぐらいやるかは、北海道、浜中町、そして、事業主体である散布漁協とお話をしています。やはり、地元負担があるものですから、特に漁協とどのぐらいの負担をするかという協議をさせていただいて、今年度は6500万円にするということを当初に決めました。

ちなみに、令和7年度は1億円でやることにしており、1000万円の負担金をつけさせていただいておりますけれども、これについても令和7年度入りしたらまた協議することになろうかと思えます。

次に、過誤納還付金及び返還金についてです。

火散布アサリ礁整備事業に関わる地元負担額の還付金となりますが、令和5年度の水産基盤整備事業において5年度末に650万円の支払いをしておりました。しかし、令和6年12月に北海道が事業費の確定を行い、総事業費6309万6000円で確定となりました。地元負担は10%になり、603万9600円で確定しましたので、その差引き分19万400円が道から還付されることとなりました。

なお、浜中町と散布漁協が50%ずつ負担しておりますので、19万400円のうちの2分の1を散布漁協に還付するという事で上げさせていただいております。

水産事業所整備の地元負担については補助金として町が支出することになっておりますけれども、その一つ上の水産振興対策事業補助で出しております。ただ、これは、一般財源の補助ではなく、水産振興基金を活用した事業になります。本来、町が補助していれば19万円の還付金は町がいただくことになりますけれども、基金を活用しているということで、最終的には基金に戻します。ですから、受益者分担金をいただいているという性質上、まずは散布漁協組合に9万5200円を返し、来年度以降、積立てをしていただくとき、水産業寄附金としていただき、最終的には基金に積み増しをすることになります。

次に、83ページの後継者対策交付金の減額についてです。

令和3年度の申請者が2名いまして、その分の最終年度の15万円が2名、また、令和5年度の申請者の60万円が2名で、合計150万円とさせていただきましたが、令和6

年４月に申請者の親から後継者が釧路に転出したということでの辞退の申出がありました。

これは申請者から辞退の申込みをもらうということになっており、令和７年２月に会って届出をいただいたという経過から、６年度分の支出６０万円を全て減額するということにしております。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） ９５ページの町営住宅整備に要する経費の補償、補填及び賠償金の移転補償費のご質問についてお答えいたします。

こちらは、今年度に改修した茶内団地Ｓ６３の移転補償費となっており、入居される６世帯分を見ております。編成時の単価２２万４０００円に６世帯の２回分、工事前と工事後の移転分を見て、２６万８０００円を計上しております。工事前に６名全ての方が移転しておりますので、そのまま予算執行しております。ただ、単価は１０００円減となっており、２２万３０００円となっております。

工事後の移転についてですが、６名のうち、１名は移転後に転出しました。その上で残りの５名ですけれども、４名は、改修後のＳ６３には戻らず、仮移転先の茶内団地Ｒ０５に住み続けるという回答をいただき、現在、そのようになっております。残りの１名はＳ６３のほうに移転しております。

移転しなかった場合、当然、Ｒ０５は新築ですから住宅料が高いのです。所得によって住宅料は変動しますけれども、月額で８０００円から１万円ぐらい高くなるということを経験した方には理解していただいております。ただ、それでもＳ６３には戻らないという意向でしたので、結果的に、工事前の６名に対し、工事後は１名となりまして、その執行残について、今回、減額補正としたということです。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、９９ページの土地購入に関係した役務費、手数料の状況を説明させていただきます。

まず、令和６年度当初予算において固定資産評価手数料を２７万５０００円計上しております。この内容としては、当該土地２か所の不動産鑑定評価の依頼を不動産鑑定士に依頼する依頼手数料と厚くさせていただきます。実際に、令和６年度に不動産鑑定の評価依頼は計画どおりに実施しております。そして、この不動産鑑定評価に係る業務の経費においては国庫補助対象外となっていることから、令和６年度に実施しても何ら問題はないと考へ、実施しております。

ただし、当初、令和６年の早い段階で不動産鑑定を行い、結果が出次第、土地の所有者と契約の協議する予定でしたが、不動産鑑定士から、不動産鑑定結果が出てから購入するまで半年以上空けるのはあまりよろしくないのでは、直近にしたほうがいいですと言われまして、今回は、昨年１１月６日に不動産鑑定評価の依頼し、本年２月２８日に結果が出ましたので、３月の本定例会において補正等、新年度予算の承認をいただければ、その後、速やかに所有者と実際の価格で協議し、令和７年４月の早い段階で契約の事務に向か

おうと考えております。

○議長（落合俊雄君） 指導室長。

○指導室長（寺田順君） 99ページの学校運営協議会、コミュニティ・スクールについてお答えします。

浜中町では、平成30年度に霧多布小学校、令和元年度に全小・中学校に学校運営協議会——コミュニティ・スクールを設置しました。小・中学校で連携し、霧多布地区、散布地区、浜中地区、茶内地区の4地区に設置しております。

学校運営協議会制度導入の基本方針としまして、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを目指し、学校支援に関する企画、立案について協議し、学校と地域住民等との連携、協力を促進していきます。また、協議を踏まえた保護者、地域住民等による学校支援の仕組みを構築し、活動の充実を図りますとあります。PTAの組織と違ひまして、コミスクの委員には、地域の方に参加していただき、また、年代も様々ですので、地域の方の意見として、地域とともに学ぶ学校づくりとして参考となる意見をいただいております。

学校側としては、学校の運営方針を承認していただくとともに、教育活動に関する意見をいただきながら、必要に応じて学校と地域の連携を深める取組を、また、地域の方々からも意見をいただいて、学校支援ボランティアとして学校支援や環境整備、キャリア教育等に関わっていただくことで子どもたちの学びをより豊かにする取組を進めております。

ですから、学校側からの提案だけでなく、地域、また、保護者からの意見をいただいて、熟議の下に進めております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 27ページの庁舎管理に要する経費は、建設当時から冷暖房つきのエアコンで対応をしていたという答弁だったかなと理解したのですがけれども、今回、それが故障してしまったということですね。

僕も裏にあまり行ったことがないので、分からないのですが、当初から空調を別にしたのにはどういう背景があったのでしょうか。例えば、コスト的なことなど、いろいろあるのかなと思うのです。ただ、個別のエアコンであったとしても、故障するには早過ぎないかというのが率直な感想です。保証期間がどれくらいかは分かりませんが、庁舎ができて6年くらいでしたか、まだ間もないですね。その中で故障してしまったということですが、ああいうものは1年くらいしか保証期間がないのでしょうか。そこで、当初の設計段階で別にした理由とその考え方を伺わせてください。

次に、39ページのゆうゆのことについてです。

五百数十万円をかけ、今回、異物を取り除き、湯管自体は復旧したけれども、今度は蓋が回らない不具合が発生してしまったということでした。年数からたまたま故障の時期が重なってしまったのかなと思うのですが、前回詰まっていたものというのは、異物という表現でしたけれども、石なのか砂なのか、要は、経年で詰まったのか、また、今

回、電源を止めて水が一旦下に落ちてしまった上での原因なのかです。

というのも、なぜかがある程度判明しないと、来年や再来年にそういう状況がまた起こり得る可能性が否定できないと思うのです。今のところ、再発防止策は業者も持ち合わせていないということですね。ましてや、たしか、装置そのものが輸入物でしたよね。業者がそういうのであれば仕方がないのかなと思うのですけれども、ここをボーリングした業者だけではなく、同様のような事例がほかであるのであれば、本当に手だてがないのかどうか、再度確認していただきたいと思います。

まず、インバーター制御盤が駄目だという調査結果が出たということでありました。そして、これから積算してという話でありますけれども、原因が分かって、ある程度の予算額も出せたのであれば、専決をしてでも早急に対処すべきものではないのかなと思うのです。いずれは議会へ予算計上があるのでしょうかけれども、それまで待たずにやるべきではないのかと思ってしまして、その考え方を伺わせてください。

次に、子ども・子育て支援事業計画のことについてです。

パブコメに関しては、ある程度要約した質問・要望内容に加え、それに対する町側の考えをホームページ上に載せるということでした。子ども・子育て会議に諮ってということでしたけれども、いつぐらいにホームページにアップされるのかだけお伝えください。

次に、95ページの茶内団地のことについてです。

先ほどの説明を聞きますと、あそこはたしか1棟8戸で、改修後も1棟8戸だと思うのですけれども、お話を聞いていると、今、1戸にしか入居していないということではないのでしょうか。

あわせまして、今回、町広報と一緒に配られた募集のチラシでは、令和6年度改修済みの今回改修できたところについては2戸という募集数だったかなと記憶しています。それで2戸しか空いてないのかなという思いでしたが、改修済みのところの入居戸数と今回募集をかけている戸数を改めてお知らせください。

次に、99ページのことについてです。

コミスク事業はなかなか難しいと思うのです。ただ、コミスク委員の方から聞いたところ、先ほど言ったように、学校側からの提案を受けて協議をするという認識でおられました。でも、先ほどの答弁ですと、そうではなく、地域や保護者からの提案も含め、積極的に学校側と協議を進めていくのがコミュニティ・スクールの役割でもあるということを再度徹底させる必要があるかなと思いますので、それについて答弁をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） 27ページの修繕料、警備室のエアコン関係の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、本庁舎ですけれども、設計のときから警備室についてはあえて個別空調といいますか、エアコンは別につけたということは先ほどもお答えをさせていただきました。

その理由ですけれども、新しい庁舎になってから警備員が常駐していますとともに、清掃員等も日中に入っております。プラスして、勤務をしない土曜日や日曜日等は、基本、職員はおりませんので、庁舎全体の温度は下げるのですけれども、警備員は常駐していますので、その場合は温度を上げなければならず、あえて別にしました。

次に、故障のサイクルといいますか、ちょっと早いのではないかというご指摘についてです。

今回、修繕をお願いするわけですが、故障原因の根っこがどこにあるのかを確認したいと考えております。現在はパネルヒーターで対応させていただいているのですけれども、今後に向けて、エアコンの稼働がなくなる原因をしっかりと確認するよう努めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） ゆうゆの関係をお答えいたします。

揚湯管の中にこういったものが詰まっていたのかについてです。

砂や泥の塊が詰まっており、かっちりと固まっていました。専門用語ではスケール、スライムという状態になるのですけれども、そういった感じでした。

ふだんは常に流れているので、固まることはないのですけれども、止まったときに固まったものが一気に詰まってしまったということです。ただ、ここまでになった事例は業者もあまり見たことがないということでした。

今は、そのような状態で水を沸かし、営業をしているところですが、金額など、もろもろが分かり次第、一刻も早く復旧したいと思っています。

こういった事情の中でも来館していただいているお客さんがたくさんおり、本当に感謝しています。大変ご不便をおかけしていますけれども、何とぞご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） それでは、再質問にお答えします。

59ページの子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントの関係についてです。

3月17日の最後の子ども・子育て会議の場に出された意見の概要と併せ、町の考え方をお示しします。その後、原稿はできているため、うまくいけば、その日のうちにホームページで公表しようと思っております。

内容として、要望、希望という表現も結構あるのですけれども、それも含めてホームページ上で公表するとパブコメのときにお知らせをしまして、意見を出してくれた方々へ直接回答するというのではなく、あくまでもホームページ上で回答するということです。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） 95ページの町営住宅整備に要する経費の再質問にお答えいたします。

1棟8戸のうち、1戸にしか入居していないのかということでしたが、現在のところ、

1戸にしか入居しておらず、残り7戸は空いている状態です。

次に、今回の公募で2戸しか行っていない理由についてです。

実は、この住宅は、来年度に控えております茶内団地A103の改修工事に当たって、住まわれている方の仮移転先となっております。SHO3に今住まわれている方は5世帯となっておりますので、その方の受皿として使用する予定ということです。ただ、その方が元の住宅に戻れば、今、公募をかけていますけれども、応募される方がいなければ、結果的にまた1世帯のみとなってしまいます。

なお、こちらは今年度に全面改修した住宅です。間取りは3LDKです。様々な制約のある中での改修となっておりますため、一つ一つの部屋自体は決して広くないのですが、3LDKであるほか、対面キッチンにするなど、工夫を凝らした施工をしております。

今後、我々としましては、子育て世帯が応募してこられた際にはぜひお勧めしたい物件ですので、引き続き募集を行いたいと思っておりますので、ご理解願います。

○議長（落合俊雄君） 教育長。

○教育長（佐藤健二君） 99ページの学校運営協議会委員報酬についての再質問にお答えいたします。

議員がお話しされたコミュニティ・スクールの本来の在り方ではないのではないだろうか、今後はどう進めていくのですかというご質問だったと思うのですが、私も、運営協議会の委員の方とお話ししましたところ、運営協議会の理念は理解できても、学校の具体的な目指すところが見えてこない、そして、実際に自分が何に取り組んでいいのかよく分からない、ちょっと戸惑うのですという声を聞きました。そのため、学校が動き出すまでじっと待っているというような感想を持っているのかなと思っております。

その背景には、今、各学校の管理職といいますか、学校長が新しく、1年目から学校運営協議会を運営するまでの見識や経験がない、そして、委員に十分にお話しできていないという背景があるかと思います。

教育委員会としては、第1回目の会議の際、私どもも参加し、委員を任命しているので、その際に委員にコミュニティ・スクールの本来の理念を改めてしっかりと話しし、いろいろな面で学校の協力してもらい、提案をしていただきたいと説明しようと思っております。

ただし、5月や6月からはすぐにできないと思いますので、まず、学校としては教育活動を委員に見せて、理解していただいて、目指す児童像や生徒像について、いろいろな面から話し合って共通理解を持った上で、1年間の後半では学校としてはこうしたらいいですねという提案をいただけるような仕組みをつくりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 今の6番議員の質問の中のゆうゆの制御盤の修理に関し、専決で行ってもよいのではというようなことがあったかと思います。この判断は担当課長ではでき

ないので、理事者として、それを受けてどうお考えか、お答えをいただければと思います。
町長。

○町長（齊藤清隆君） ご質問にお答えいたします。

ゆうゆの制御盤の修理のことについてです。

議員から専決でというお話もありましたが、原課から概算事業費も出てきていませんので、その対応にはならないのかなと思っていますが、一日も早く復旧できるように取組を進めてまいりたいと思っていますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第１２号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第１２号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１２号は原案のとおり可決されました。

日程第９ 議案第１３号 令和６年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）

○議長（落合俊雄君） 日程第９、議案第１３号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第１３号令和６年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびは、年度末に当たり、事業費の確定、保険給付費、国民健康保険税、道支出金の決算見込みに基づき、必要とされる予算の補正をお願いしようとするもので、補正額は５８４万３０００円の追加となります。

補正の主なものを申し上げますと、歳出、１款総務費では、一般事務及び賦課徴収などの事務的経費の実績見込みによる減額と国民健康保険財政調整基金への積立金で１４７６万５０００円を計上、２款保険給付費は、医療費等の実績見込みにより８２０万円の減額、４款保健事業費は、健康づくり事業、疾病予防事業、特定健診等に要する経費などで７２万２０００円の減額となります。

一方、歳入につきましては、１款国民健康保険税は最終収納見込みにより４７１万３０

〇〇円の追加、２款国庫支出金では１７万６０００円の減額、３款道支出金は１１９０万２０００円の減額、保険給付費分の見込みによる普通交付金８２０万円の減額、保健事業分の特別交付金見込みとして３７０万２０００円の減額、５款繰入金は、１２９万円の減額で、一般会計繰入金で保険者基盤安定繰入金などで１５７万７０００円の減額、財政安定化支援事業繰入金で２８万７０００円を計上、６款繰越金は、前年度剰余金１４４万８０００円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は１１億８５８０万２０００円となります。

なお、このたびの補正予算につきましては、去る２月２１日開催の令和７年第１回浜中町国民健康保険運営協議会に諮問し、答申をいただいているところであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君）　これから議案第１３号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

５番川村義春議員。

○５番（川村義春君）　１点だけ質問をさせていただきます。

歳出の１３３ページの基金積立金に関わって伺います。

まず初めに、今回、基金積立金として１５０９万５０００円を積むということですが、現在の基金残高は幾らあるのでしょうか。

令和７年の６月定例会で、多分、税率改正が行われるであろうと思っております。その際、減税財源として財政調整基金がどのくらい使われるのか、不透明であります。基金残高がどのくらいあるかによって減税の額が変わってくるだろうと思いますので、その金額が分かればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君）　保険課長。

○保険課長（久野義仁君）　それでは、歳出の１３３ページの基金積立金１５０９万５０００円についての款のご質問にお答えしたいと思います。

まず、一つ目の基金残高であります。９５４万７９００円となっております。

昨年６月、５番議員から、財源充当はないのかとの質問があり、令和５年度の決算については基金に積み立てる、安定財源としてある程度は確保していきたいということで、１５００万円は基金に積み立てさせていただきたいと思っています。

次に、６年度の決算の見込みについてです。

税の収納が３月３０日まで第９期が残っていますので、その収納率にも関わってきますけれども、今のところ、その税の収納率を含めると、おおむね１０００万円となります。それを財源充当するかどうかはまた運営協議会に諮らせていただきますが、そういったことを考えております。

また、限度額の引上げのほか、税率がもしかしたら上がる可能性もありますので、適宜、なるべく町民に負担かけないような国保の財政運営をしてまいりたいと考えております。

で、ご理解願います。

○議長（落合俊雄君） 5 番川村義春議員。

○5 番（川村義春君） 詳しくお話をいただきました。

減税財源として積立てをするとのことでしたが、積立金の使途についてです。

今、国会で議論されている高額療養費の関係が新聞に出ていますよね。高額療養費のことについては、今回、国会では、通常の3回までは保留するといいますか、そのままの状態でいくということですから、特別、町で考えることはないのかなと思っています。ただし、例えば、減らしていくということになってくれば、その補填として財政調整基金を活用し、保険者に安定した治療費なり医療費なりを支払っていけると思うのですが、その思いについて、再度お聞かせをいただきたいです。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（久野義仁君） 高額療養費については、今、新聞やテレビ等で再三報道されておりまして、政府も二転三転しております。最終的には、議員のおっしゃった多数回該当と言いまして、直近12か月以内に3回以上、4回目の方から減額されるという制度にするとされております。

当初、政府の案では、これも大幅な引上げを想定しておりましたが、長期治療されている、特にがん患者など、毎月、高額医療にかかっている方の反発がかなり強く、最終的に石破総理から多数回該当の分だけは凍結する、ただ、今年8月の高額療養費の引上げはやるとあり、それで決着する見込みとなっております。

なお、国保の運営上、高額療養費に関してはそういった方が増えたとしてもそれほど大きな影響はないものだと思っております。当然、医療給付に関しては、今、都道府県化されており、全て北海道から支給されることになっていきますので、そういった不安はないと考えております。また、高額療養費の引上げというのは、あくまで生産人口の方の負担を抑制するという目的があります。所得のある方に応分の負担をしていただき、税を負担している若い世代の保険料の負担をなるべく減らすということが政府の目的だということです。負担と給付のバランスについては私たちに読めるようなものではないのですが、国保に加入されている方にはなるべく負担が及ばないよう、そういったことを国保運営協議会の中でも十分に議論しながら事務を進めてまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第13号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１３号は原案のとおり可決されました。

日程第１０ 議案第１４号 令和６年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

○議長（落合俊雄君） 日程第１０、議案第１４号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第１４号令和６年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびは、年度末に当たり、後期高齢者医療広域連合納付金、保険料、繰入金、繰越金の決算見込みに基づき、必要とされる予算の補正をお願いしようとするもので、補正額は３７７万２０００円の追加となります。

補正の主な内容を申し上げますと、歳出、１款総務費では一般事務に要する経費などで１７万１０００円の減額、２款後期高齢者医療広域連合納付金では北海道後期高齢者医療広域連合負担金で３９４万３０００円の追加となります。

一方、歳入につきましては、１款後期高齢者医療保険料では５０３万４０００円の追加、２款繰入金では３２７万８０００円の減額、３款繰越金では前年度剰余金２０１万６０００円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は８７５４万８０００円となり、今年度の後期高齢者医療特別会計は予算の範囲内で決算できる見込みであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第１４号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第１４号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第１４号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１４号は原案のとおり可決されました。

日程第１１ 議案第１５号 令和６年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第３号）

○議長（落合俊雄君） 日程第１１、議案第１５号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第１５号令和６年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第３号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびは、今年度の介護給付費などの支出見込みにより、今後必要とされる予算の補正をお願いするもので、補正額は１０４７万８０００円の減額となります。

補正の主な内容を申し上げますと、歳出、１款総務費では介護保険推進に要する経費や介護認定審査会に要する経費で２３万６０００円の減額、２款保険給付費では、居宅介護サービス等給付に要する経費や居宅介護福祉用具購入に要する経費、施設介護サービス給付に要する経費などで２５９３万６０００円の減額、３款地域支援事業費では介護予防・生活支援サービス事業に要する経費で１７０万７０００円の減額となります。

一方、歳入につきましては、１款介護保険料では、第１号被保険者保険料現年度分４７万６０００円の追加、前年度滞納繰越分６万６０００円の追加、２款国庫支出金では、介護給付費負担金２２６万９０００円の追加、現年度分調整交付金１０４５万６０００円の減額、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）で６６万２０００円の減額、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）で１２万５０００円の減額、保険者機能強化推進交付金２０万８０００円の減額、介護保険保険者努力支援交付金７万８０００円の減額、介護保険事業費補助６万円の増額、３款道支出金では、介護給付費負担金６０４万９０００円の減額、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）で６万３０００円の減額、５款支払基金交付金では、介護給付費交付金１１４２万９０００円の減額、地域支援事業支援交付金２１万７０００円の減額、６款繰入金では、介護給付費繰入金３２４万２０００円の減額、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）で２１万４０００円の減額、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）で３０万１０００円の追加、事務費繰入金２９万５０００円の減額は、いずれも歳出の見込みに伴うもの、低所得者保険料軽減繰入金は、保険料の確定により１６０万２０００円の減額、７款繰越金では前年度剰余金１６６９万円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は５億６００万２０００円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第１５号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第１５号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第１５号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１５号は原案のとおり可決されました。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長させていただきます。

日程第１２ 議案第１６号 令和６年度浜中診療所特別会計補正予算（第４号）

○議長（落合俊雄君） 日程第１２、議案第１６号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第１６号令和６年度浜中診療所特別会計補正予算（第４号）

について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびは、令和６年度浜中診療所特別会計の決算見込みにより、修繕料などの不足分の追加と事業費の確定等による減額について補正をお願いしようとするもので、補正額は１２３９万５０００円の減額となります。

補正の主な内容を申し上げますと、歳出、１款総務費では、浜中診療所管理に要する経費で光熱水費１１０万８０００円の減額、火災報知設備受信機用蓄電池交換に係る修繕料９万９０００円を追加するなど、１０４万３０００円の減額、浜中診療所運営に要する経費で費用弁償３万５０００円の減額、医師住宅電気温水器修理１万８０００円を追加するなど、１１６万５０００円の減額、２款医業費では、医業に要する経費で医薬材料費９８１万９０００円の減額、感染症廃棄物処理委託料１３万９０００円を追加するなど、９６８万円の減額、入院患者等給食に要する経費で賄材料費２０万８０００円を追加、３款公債費では地方債償還利子で７１万５０００円の減額となります。

一方、歳入につきましては、１款診療収入では、１項入院収入で国民健康保険診療報酬

収入 2 6 3 万 7 0 0 0 円の減額などで総額 2 2 1 万 6 0 0 0 円の減額、2 項外来収入で国民健康保険診療報酬収入 2 3 9 万 5 0 0 0 円の減額などで総額 6 2 0 万 4 0 0 0 円の減額、2 款使用料及び手数料では予防接種料 1 5 5 9 万 2 0 0 0 円の減額、4 款道支出金では北海道電子処方箋の活用・普及促進事業補助 1 3 万 3 0 0 0 円の追加、5 款繰入金では一般会計繰入金 7 2 6 万 8 0 0 0 円の減額、6 款繰越金では前年度剰余金 1 8 9 2 万 4 0 0 0 円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は 3 億 2 5 2 2 万 8 0 0 0 円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第 1 6 号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

5 番川村義春議員。

○5 番（川村義春君） 歳出の 1 6 8 ページの医業に要する経費についてです。

全体予算 9 6 8 万円が減額されております。減額前の予算は 3 5 5 6 万 1 0 0 0 円で、2 5 8 8 万 1 0 0 0 円となるわけですが、その内容としては医薬材料費が 9 8 1 万 9 0 0 0 円ということで大きいものになります。この大きな減額の要因といたしますか、コロナによって受診者が少なくなった、医薬材料費が減ったということがあるのでしょうか。

次に、感染性廃棄物処理委託料についてです。

これは注射針などの処理だと思っておりますけれども、1 3 万 9 0 0 0 と増えています。結果としては、当初予算 5 4 万円で、補正後は 6 7 万 9 0 0 0 円になったということですが、その要因についてもお知らせをいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 医業費の医業に要する経費の総体についてご説明申し上げます。

今、議員がおっしゃられましたとおり、主な要因はコロナワクチンに要するワクチン購入費でした。先ほど述べましたように、対象者が 1 7 9 6 人で、当初、健康福祉課に併せて 5 6 % という数字で算出したのですが、実際には、2 月末で 2 1 3 人、接種率が 1 1 . 9 % となっております。ワクチンがいかんせん高額なものであり、接種率が変わってしまったことによって金額も大きく変化してしまいました。

それに伴い、インフルエンザの予防接種についてですが、例年、1 7 0 0 人程度の接種人数がいるのですが、それが 1 0 0 人程度少なくなってしまったということも要因にございます。その結果、ワクチン購入費のみで 9 8 1 万 9 0 0 0 円を減額させていただきました。

関連し、歳入の予防接種料についてもそうで、それによって入ってくるはずであった接種料が減額になったということです。

次に、委託料の感染性廃棄物処理委託料についてです。

年々、増加傾向にございまして、今まで、医療用のガウンやニトリル手袋などをぎゅうぎゅう詰めにして廃棄処理していたのですが、詰める際に針があると大変危険なので、余裕を持たせた箱で処理するようになりまして、結果的に箱の数が多くなったことが要因です。

○議長（落合俊雄君） 9 番成田良雄議員。

○9 番（成田良雄君） 1 点、166 ページの新しい項目の北海道電子処方箋の活用・普及促進事業補助についてです。

今までやったことに対しての補助なのか、今後、電子処方箋を活用しての促進なのか、また、町民にはどのように利用してもらうのか、その点について分かりやすく説明をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 166 ページの北海道電子処方箋の活用・普及促進事業費の13万3000円についてです。

12月の議会の際に電子処方箋を導入しますということでシステム導入費53万8000円を予算計上させていただいておりました。見積り合わせをしましたところ、53万7900円になりましたが、国費の補助がありまして、これも12月議会の際に歳入で計上させていただいたのですが、2分の1補助ということで26万8000円となります。

そして、このたび、2月28日までに導入が済めば北海道の補助も受けられるということであったので、新たに申請し、予算が入ってくることが見込めたので、それを計上させていただいております。それが4分の1補助ということで、13万3000円が入ってくる見込みとなっております。

次に、町民の活用についてです。

現在のところ、診療所では、医師の診察が終わった後、会計の際に処方箋が紙ベースで出されまして、それを持って薬局に行って受け付けるということであったのですが、これが導入されたことによって、マイナンバーカードをかざすと、それにひもづいて処方箋の情報が登録されます。また、薬局に患者が行かれ、マイナンバーカードをかざした時点で医師が打った処方情報が見られるという仕組みになっているので、紙ベースでの処方箋がなくなります。

ただし、いかんせん、町内だけ見ますと、霧多布調剤薬局でもシステムは導入しているのですが、まだ稼働できないような状況にありますので、診療所では紙の処方箋を出しているという状況です。

また、厚岸調剤薬局や釧路の調剤薬局で受け取る際、調剤薬局が電子処方箋に対応していなければ処方箋の情報を読み込むことができません。国からはそういう通知が来ているのですが、電子処方箋で処理しても紙ベースで処方情報を出すことになります。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第１６号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第１６号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１６号は原案のとおり可決されました。

日程第１３ 議案第１３号 令和６年度浜中町水道事業会計補正予算（第５号）

○議長（落合俊雄君） 日程第１３、議案第１７号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第１７号令和６年度浜中町水道事業会計補正予算（第５号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書１８０ページの予算説明資料をお開きください。

このたびの補正は決算見込みによるもので、収益的収入では、１款水道事業収益１項営業収益１目給水収益は水道使用料３６３万５０００円を追加、２項営業外収益は、主に一般会計補助金８４０万３０００円を減額し、長期前受金戻入益１１９万５０００円を追加するものであります。

１８１ページをお開きください。

収益的支出では、１款水道事業費用１項営業費用１目浄水及び配水費は１７９万３０００円の減額とし、内訳としまして、旅費、光熱水費、動力費等の減額、修繕費の不足見込み分３７万９０００円を追加、負担金として、地域水道運営負担金、かんがい排水事業運営負担金を合わせて１８３万８０００円を減額するもの、２目総係費は４１４万７０００円の減額で、主に人件費を減額するものであります。

３目減価償却費２３９万８０００円の減額は構築物、機械及び装置取得の実績見込みによるもの、４目資産減耗費４８７万４０００円の追加は、主に第３号配水池耐震補強工事完成により、既存資産の残価額を減耗するものであります。

１７１ページにお戻りいただき、議案第２条収益的収入及び支出の補正後の予定額は、それぞれ３４６万４０００円を減額し、１億９７３４万８０００円となります。

１８２ページをお開きください。

資本的収入で、１款資本的収入１５０万円の減額は、１項１目企業債、建設改良費の事

業費確定などに伴う企業債の減額によるものであります。

資本的支出で、1款資本的支出210万7000円の減額は、建設改良費の事業費確定によるメーター費、配水施設費、工具器具及び備品、車両及び運搬具、それぞれの執行残を減額するものであります。

171ページにお戻りいただき、議案第3条資本的収入及び支出で、補正後の第1款資本的収入の予定額は3億8674万6000円、1款資本的支出は4億4789万1000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を6114万5000円に、過年度分損益勘定留保資金で補填する額を4114万5000円に改めようとするものであります。

172ページをご覧ください。

議案第4条起債の限度額の合計を3億3150万円に、議案第5条一時借入金の限度額を同じく3億3150万円に、議案第6条議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費は4724万6000円に、議案第7条他会計からの補助金は3907万4000円にそれぞれ改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第17号の質疑を行います。

収支一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第17号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第18号 令和6年度浜中町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（落合俊雄君） 日程第14、議案第18号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第18号令和6年度浜中町下水道事業会計補正予算（第3号）

について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書 189 ページの予算説明資料をお開きください。

このたびの補正は決算見込みによるもので、収益的収入では、1 款下水道事業収益 2 項営業外収益 675 万 9000 円の減額は主に一般会計補助金を減額するものであります。

収益的支出では、1 款下水道事業費用 1 項営業費用 1 目管渠費 282 万 3000 円の減額は、主に修繕料等の実績見込みによる減額及び手数料を追加するもの、2 目処理場費 372 万 5000 円の減額は主に動力費等の実績見込みによる減額及び修繕料を追加するもの、3 目総係費 21 万 1000 円の減額は実績見込みによるものであります。

183 ページにお戻りいただき、議案第 2 条収益収入及び支出の補正後の予定額は、それぞれ 675 万 9000 円を減額し、3 億 9101 万 4000 円に改めようとするものであります。

189 ページをお開きください。

資本的収入で、1 款資本的収入 541 万 5000 円の減額は、主に建設改良費の事務費確定などに伴い、企業債等を減額するものとなります。

次に、190 ページをご覧ください。

資本的支出で、1 款資本的支出 1013 万 7000 円の減額は、いずれも建設改良費の執行残によるものとなります。

183 ページにお戻りいただき、議案第 3 条資本的収入及び支出で、補正後の資本的収入の予定額は 1 億 1880 万 5000 円、資本的支出は 2 億 665 万 9000 円に改めようとするものであります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を 8785 万 4000 円に、過年度分損益勘定留保資金を 1282 万 9000 円に、資本的収支調整額を 456 万 9000 円に、当年度分損益勘定留保資金 7045 万 6000 円に改めようとするものであります。

次に、184 ページをご覧ください。

予算第 5 条に定めた起債の限度額を特定環境保全公共下水道事業 6780 万円、漁業集落排水事業 1760 万円に、予算第 8 条に定めた他会計からの補助金を 1 億 9673 万 8000 円に改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第 18 号の質疑を行います。

収支一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第 18 号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第 18 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 異議なしと認めます。

したがって議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

延 会 宣 告

○議長(落合俊雄君) お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

(延会 午後 5 時 18 分)